

A light green world map is visible in the background of the top half of the page. The map shows the continents of North America, South America, Europe, Africa, and Asia. The title '第2章' is centered over the map.

第2章

地球儀を俯瞰する外交

第1節	アジア・大洋州	016
第2節	北 米	064
第3節	中南米	078
第4節	欧 州	086
第5節	ロシア、中央アジアとコーカサス	098
第6節	中東と北アフリカ	106
第7節	アフリカ	116

第1節

アジア・大洋州

総論

〈全般〉

アジア・大洋州地域は、豊富な人材に支えられ、「世界の成長センター」として世界経済を牽引し、その存在感を増大させている。世界の約76億人の人口のうち、米国及びロシアを除く東アジア首脳会議（EAS）参加国¹には約36億人が居住しており、世界全体の約48%を占めている²。東南アジア諸国連合（ASEAN）、中国及びインドの名目国内総生産（GDP）の合計は、過去10年間で約3倍に増加（世界平均は約1.5倍）している。また、米国及びロシアを除くEAS参加国の輸出入総額は約10兆2,000億米ドルであり、欧州連合（EU：約10兆6,000億米ドル）に次ぐ規模である³。域内の経済関係は緊密で、経済的相互依存が進んでいる。今後、中間層の拡充により購買力の更なる飛躍的な向上が見込まれており、この地域の力強い成長を促し、膨大なインフラ需要や巨大な中間層の購買力を取り込んでいくことは、日本に豊かさや活力をもたらすことにもなる。豊かで安定したアジア・大洋州地域の実現は、日本の平和と繁栄にとって不可欠である。

一方、アジア・大洋州地域では、北朝鮮による核実験、弾道ミサイル発射等の挑発行動、地

域諸国による透明性を欠いた形での軍事力の近代化や力による現状変更の試み及び南シナ海を始めとする海洋をめぐる問題における関係国・地域国間の緊張の高まりなど、安全保障環境は厳しさを増している。また、整備途上の経済・金融システム、環境汚染、不安定な食糧・資源需給、自然災害、高齢化など、この地域の安定した成長を阻む要因も抱えている。

〈日米同盟とアジア太平洋地域〉

日米安全保障体制を中核とする日米同盟は、日本のみならず、アジア太平洋地域の平和と繁栄及び自由の礎である。北朝鮮情勢を始め地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米同盟の重要性はこれまで以上に高まっている。2017年1月に米国でトランプ政権が発足して以降、安倍総理大臣とトランプ米国大統領は、同年末までに、電話会談を含め20回以上の首脳会談を行い、首脳間の強固な信頼関係を構築するとともに、北朝鮮を始めとする地域の諸課題について緊密に連携を図っている。

トランプ政権発足の翌月である2017年2月、安倍総理大臣は訪米し、トランプ大統領と会談を行い、北朝鮮の核・ミサイル開発や東シナ海・南シナ海における一方的な現状変更の試みを含め、一層厳しさを増すアジア太平洋地域の

1 ASEAN（加盟国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー及びラオス）、日本、中国、韓国、インド、オーストラリア及びニュージーランド

2 世界人口白書2017

3 国際通貨基金（IMF）

安全保障環境について議論し、懸念を共有した。また、両首脳は、こうした状況において、日米同盟を不断に強化していく必要があり、日米同盟を基軸として、同盟国・有志国との間で重層的な協力関係を強化し、同盟ネットワークを構築していくことが重要であるとの認識を共有した。さらに、2017年11月のトランプ米国大統領の訪日の際、安倍総理大臣とトランプ米国大統領は、世界の活力の中核であるインド太平洋地域の安定と繁栄の重要性を強調し、共に「自由で開かれたインド太平洋戦略」を推進していくことで一致した。引き続き、同戦略の推進も含め、日本と米国は、地域の平和と繁栄に主導的な役割を果たしていく。

〈中国〉

日本と中国は東シナ海を隔てた隣国であり、日中関係は、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有する最も重要な二国間関係の一つである。2017年の中国からの訪日旅行者数は約736万人で（日本政府観光局（JNTO））、前年の約637万人に引き続き過去最高を記録した。

2017年は日中国交正常化45周年という節目の年であり、首脳会談が3度、外相会談が4度実施されるなど、ハイレベルの対話が活発に行われた。また、在京中国大使館が主催する国交正常化45周年祝賀レセプションには安倍総理大臣及び河野外務大臣が出席し、国交正常化記念日（9月29日）には両国の首脳・外相間で祝電の交換が行われるなど、日中関係の改善が進んだ。

日本と中国は地域と国際社会の平和と安定のために責任を共有しており、安定した日中関係は、北朝鮮問題を含む地域及び国際社会の課題に対応する上でも重要である。両国間には隣国ゆえの難しい課題もあるが、引き続き「戦略的互惠関係」の考え方の上に立ち、懸案を適切に処理しながらあらゆる分野で協力と交流を推し進め、大局的な観点から両国の友好協力関係を安定的に発展させていく。

〈台湾〉

台湾は、日本との間で緊密な経済関係と人的往来を有する重要なパートナーであり、大切な友人である。日本と台湾の間の実務関係も深化しており、2017年には、日本台湾交流協会と台湾日本関係協会の間で、税関相互支援や文化交流に関する協力文書が作成された。今後も、1972年の日中共同声明に基づき、台湾との関係を引き続き非政府間の実務関係として維持しつつ、関係を更に緊密化させるための協力を進めていく。

〈モンゴル〉

モンゴルは、日本にとって地域の重要なパートナーである。日本とモンゴルの外交関係樹立45周年に当たる2017年、エンフボルド国家大会議議長（3月）と大島理森衆議院議長（7月）の相互往来が初めて実現した。3月に両国外相が署名した「中期行動計画」に基づき、IMFの支援プログラムによって経済再生・財政再建を目指すモンゴルの努力を支えながら、幅広い分野で、真に互惠的な「戦略的パートナーシップ」の構築を目指していく。

〈韓国〉

良好な日韓関係は、アジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。2015年に日韓国交正常化50周年を迎え、それ以降も、活発な日韓交流が行われており、2017年には日韓間の人の往来は過去最多となった。経済関係も緊密に推移している。政治面では、2017年5月に就任した文在寅大統領との間で、同年7月及び9月に首脳会談を行い、2018年2月には平昌冬季オリンピック競技大会の開会式の機会を捉えて安倍総理大臣が訪韓し、首脳会談を行った。一方、2017年12月には、2015年の慰安婦問題に関する日韓合意について検討する「慰安婦合意検討タスクフォース」が報告書を発表し、2018年1月には韓国政府が日韓合意についての立場を発表した。韓国側が、日本側に更なる措置を求めるといようなことは日本として全く受け入れられるものではない。日本

政府は、韓国が「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した合意を着実に実施するよう引き続き強く求めていく考えである。日韓間には困難な問題も存在するが、これらを適切にマネージしつつ、日韓関係を未来志向で前に進めていくことが重要である。

〈北朝鮮〉

2017年、北朝鮮は6回目の核実験を強行するとともに、日本上空を通過した2発を含め15発以上の弾道ミサイルを発射した。その核・ミサイル能力の増強は、日本及び国際社会の平和と安定に対するこれまでにない、重大かつ差し迫った脅威となっている。日本としては、北朝鮮に政策を変えさせるため、米国及び韓国と緊密に協力し、中国、ロシアを含む関係国と連携しながら、あらゆる手段を通じて、北朝鮮に対する圧力を最大限まで高めていく。また、こうした取組を通じて、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決を目指していく。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。日本は、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要課題と位置付け、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。2018年4月27日には南北首脳会談が行われ、5月又は6月初めには米朝首脳会談が開催される予定である。日本としては、引き続き全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの廃棄を実現するため、日米韓3か国で綿密な政策のすり合わせを行っていく。

〈東南アジア諸国〉

東南アジア諸国は高い経済成長率を背景に、国際社会での重要性和存在感を一層増大させている。日本は長年の友好関係を基盤として、こ

れら諸国との関係を一層強化してきた。2017年は、安倍総理大臣が1月にフィリピン、インドネシア及びベトナムを訪問し、東南アジア主要国との連携強化を働きかけたことを皮切りに、日本でも多くの首脳を同地域から迎えた。また、安倍総理大臣は11月のアジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議及びASEAN関連首脳会議の機会にそれぞれベトナムとフィリピンを訪問した。フィリピンでは、第9回日本・メコン地域諸国首脳会議（日・メコン首脳会議）の議長を務めた。これに加え、閣僚の往来も盛んであり、河野外務大臣が8月にフィリピンを訪問しASEAN関連外相会議に出席し、11月にはベトナムを訪問しAPEC閣僚会議に出席するなど、緊密な意思疎通を図っている。同地域の平和と繁栄を確保していくため、日本は政治・安全保障分野における東南アジア諸国との対話・協力の枠組みの強化を進めている。また、持続可能な「質の高い成長」の実現に向け、各国・国際機関とも連携し「質の高いインフラ投資」を推進するとともに、ハード・ソフト両面における東南アジア地域の連結性向上に対する取組を加速させている。2017年11月の日・メコン首脳会議の場では、今後更にソフト面での取組を加速させることで一致した。さらに、日・タイ外交関係樹立130周年及び日・マレーシア外交関係樹立60周年の節目を捉えた友好親善の促進、JENESYS2017による若者の交流等、人的・文化的交流を更に強化した。

日本のこうした取組は、東南アジア諸国から確かな支持を得ている。2017年3月にASEAN10か国における対日世論調査⁴を行ったところ、対日信頼度は、ASEAN全体で、91%が「とても信頼できる」又は「どちらかというと信頼できる」と回答している。さらに、G20諸国の中で、この50年間最もASEANの発展に貢献してきた国（地域）を選ぶ質問（複数回答）では、55%の回答者が日本、40%の回答者が中国を選択しており、日本の貢献がASEAN諸国から最も高い評価を得ている。

⁴ 外務省ホームページ

〈大洋州諸国〉

①オーストラリア

地域が様々な課題に直面する中、基本的価値と戦略的利益を共有する日本とオーストラリアの「特別な戦略的パートナーシップ」はこれまで以上に重要になっている。法の支配に基づく自由で開かれたインド太平洋の実現に向けた日豪両国の戦略的ビジョンはより一層収斂^{しゅうれん}しており、両国で地域の安定と繁栄に向けて連携してリーダーシップを発揮することが求められている。首脳の年次相互訪問や外相間の緊密な連携を基盤として、日・オーストラリア関係は一層緊密化しており、外務・防衛閣僚協議（2+2）の定期開催や円滑化協定交渉の進展等、安全保障・防衛分野の協力が進展している。経済面では、自由で開かれた貿易を主導していくため、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定や、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）において緊密に連携しており、日・オーストラリア経済連携協定（EPA）に基づく相互補完的な経済関係が更に促進されている。また、日米豪や日豪印を含む多国間の枠組みを通じた連携も着実に強化されている。

②ニュージーランド

ニュージーランドは日本が長年良好な関係を維持する戦略的協力パートナーであり、様々なレベルでの交流等により両国の協力関係を強化している。5月にはイングリッシュ首相が訪日し、首脳会談を行った。9月のニュージーランド議会選挙の結果、10月には9年ぶりの政権交代があり、その直後の11月のAPEC首脳会議及び閣僚会議の機会には、政権交代後初の首脳会談及び外相会談が行われ、引き続き緊密に連携し両国関係を強化することで一致した。

③太平洋島嶼国^{とうしよこく}

太平洋島嶼国は、日本と太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際場裏での協力や水産資源・鉱物資源の供給において重要なパートナーである。また、太平洋の中心に位置することから地政学的な観点からもその重要性が高まっている。2017年1月には、東京で太平洋・島サミット（PALM）第3回中間閣僚会

合を開催したほか、9月の国連総会時には、第4回目となる日本・太平洋島嶼国首脳会合（米国・ニューヨーク）を開催し、日本と太平洋島嶼国のパートナーシップを一層強化していくことを確認した。

〈南アジア〉

南アジア地域は、アジアと中東及びアフリカとの連結点という地政学的重要性、また、その高い経済成長率及び潜在的経済力から一層重要性を増している。一方、依然として貧困、民主化の定着、テロ、自然災害への脆弱^{ぜいじゃく}性という課題が存在する。日本は、伝統的に友好・協力関係にあるインドなど域内各国との間で、経済関係のみならず幅広い分野における協力の更なる強化を進めている。特に、「世界で最も可能性を秘めた二国間関係」とも称されるインドとの関係は、首脳の年次相互訪問を中心とする様々なレベルの交流を通じて、「日印新時代」にふさわしい発展を見せている。また、インドとは「特別戦略的グローバルシップ」の下自由で開かれたインド太平洋実現に向けた協力を始めとして、地域及び国際社会の平和と繁栄のために積極的に取り組んできている。今後ともインドなど域内各国との間で、域内及び周辺地域との連結性向上並びに国際場裏での協力の強化を推進するとともに、国民和解や民主化の定着など各国の課題への取組について協力を継続していく。

〈慰安婦問題への取組〉

慰安婦問題を含め、先の大戦に係る賠償、財産・請求権の問題については、日本政府は、サンフランシスコ平和条約、二国間の条約等に従って誠実に対応してきており、これらの条約等の当事国との間では法的に解決済みとの立場である。その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、国民と政府が協力して1995年に「女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）」を設立し、元慰安婦の方々に対し、医療・福祉支援事業及び「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣から

の「おわびの手紙」を届けるなど最大限の努力をしてきた。また、日韓間の慰安婦問題については、2015年12月末に日韓外相間で「最終的かつ不可逆的」な解決が確認された。また、日韓両首脳間においても、この合意を両首脳が責任を持って実施すること、また、今後、様々な問題に、この合意の精神に基づき対応することを確認した（「日韓両外相共同記者発表」28ページ参照）。

この日韓合意にもかかわらず、2016年12月30日、在釜山^{フサン}総領事館に面する歩道に慰安婦像が設置された。2017年1月6日、日本政府はこれに対する措置を発表した⁵。また、12月27日には、韓国外交部長官直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」による「検討結果報告書」が発表された。これを受け、日本政府は、韓国政府が同報告書に基づいて既に実施に移されている合意を変更しようとするのであれば、日韓関係がマネージ不能となり、断じて受け入れられず、韓国政府が合意を「最終的かつ不可逆的」なものとして引き続き着実に実施するよう強く求める旨の河野外務大臣談話を発出した。

2018年1月には、韓国政府が日韓合意についての立場を発表した。日韓合意で、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的」な解決を確認したにもかかわらず、韓国側が日本側に対して更なる措置を求めるといようなことは、日本として全く受け入れられるものではなく、韓国政府が「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した合意を着実に実施するよう、韓国側に対し、引き続き強く求めていく考えである。

また、米国、カナダ、オーストラリア、中国、フィリピン、ドイツ等でも、慰安婦像⁶の設置等の動きがある。このような動きは日本政府の立場と相いれない、極めて残念なものである。日本政府としては、引き続き、様々な関係者にアプローチし、日本の立場（例えば、「軍や官憲による強制連行」、「数十万人の慰安婦」、

「性奴隷」といった主張については、史実とは認識していないこと）について説明する取組を続けていく。

〈地域協力関係の強化〉

アジア・大洋州地域の戦略環境が絶えず変化する中で、日本が地域諸国と協力し、また、これら諸国とその関係を強化することが極めて重要になっている。日本としては、日米同盟を強化しつつ、アジア・大洋州地域の内外のパートナーとの信頼・協力関係を強化することで地域の平和と繁栄のために積極的な役割を果たしていく方針であり、二国間の協力強化に加えて、日中韓、日米韓、日米豪、日米印、日豪印といった三国間の対話の枠組み、日ASEAN、ASEAN+3、東アジア首脳会議（EAS）、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、日・メコン協力などの様々な多国間の枠組みを積極的に活用している。また、日中韓3か国による協力プロセスは重要な意義を有しており、日本は議長国としてこのプロセスの進展に取り組んできている。

東アジア地域協力の中心であり、原動力であるASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。この認識の下、日本は、2015年末のASEAN共同体設立後もASEANの一層の統合努力を全面的に支援していくことを表明している。

2013年の特別首脳会議を経て新たな高みへと引き上げられた日ASEAN関係は、2017年8月の日ASEAN外相会議（フィリピン・マニラ）、11月の第20回日ASEAN首脳会議（フィリピン・マニラ）などを通じて、ASEANの統合強化、持続的経済成長、国民生活の向上、地域・国際社会の平和と安全の確保など、広範な分野で協力関係が一層強化された。南シナ海問題については、11月の第12回EASにおいて、懸念を示すとともに、航行及び上空飛行の自由の維持、海洋法に関する国際連合条約等の国際

5 具体的には、日本は、当面の措置として①在釜山総領事館職員による釜山市関連行事への参加見合わせ、②長嶺安政駐韓国大使及び森本康敬在釜山総領事の一時帰国、③日韓通貨スワップ取極の協議の中断、及び④日韓ハイレベル経済協議の延期措置を採ることを決定した。

6 分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものでは決していない。

法に従った紛争の平和的解決及び非軍事化の重要性を強調する議長声明が発出された。このような状況の中、日本はASEAN諸国に対し、政府開発援助（ODA）を活用した海洋安全保障にも資する能力向上支援に加え、沿岸国の海軍や海上法執行機関との共同訓練等、地域の安定に資する活動に積極的に取り組んでいる。

同会議では、EAS内の協力のレビューと将来の方向性及び地域・国際情勢について議論が行われ、安倍総理大臣からは、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、インド太平洋の法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持・強化し、いずれの国にも分け隔てなく安定と繁栄をもたらす国際公共財としていく考えを表明した。

また、「積極的平和主義」を一層推進するため、海上安全、人道支援・災害救援及び国連平和維持活動（PKO）の3分野で、人材育成、物資供与及び知的貢献を拡充していく方針を表明した。北朝鮮問題に関して、安倍総理大臣は、国際社会が北朝鮮に対する圧力を最大限まで高める必要があると訴え、EASとして、北朝鮮に対する圧力強化の明確なメッセージを示すことが重要と訴えた。これに対して、ほぼ全ての首脳が北朝鮮情勢を取り上げ、核兵器及び弾道ミサイル開発に対する懸念を表明した。また、一連の北朝鮮による挑発行為が国連安保理決議違反であり、国際社会の平和と安定に対する脅威であるとして、北朝鮮に国連安保理決議を遵守するよう求める発言が多くあった。

また、南シナ海をめぐる問題に関して、安倍総理大臣は、ASEANの中心性を支持する立場から海洋安全保障の基本原則をうたった「ASEAN外相共同声明」を支持すると述べた。また、「海における法の支配の三原則」により、紛争は力ではなく国際法に基づいて解決されるべきであると訴えた。さらに、南シナ海の状況については、引き続き懸念を表明し、中国とASEANとの前向きな取組による緊張の緩和を非軍事化につなげていくべきと強調した。これに対して、ほとんどの首脳が南シナ海問題を取り上げ、多くの首脳が航行の自由の確保、海洋

法に関する国際連合条約を含む国際法に従った紛争の平和的解決の重要性について発言した。また、複数の首脳が南シナ海の最近の情勢に懸念を表明した上で、非軍事化と自制の重要性を訴えた。

各 論

1 朝鮮半島

(1) 北朝鮮（拉致問題を含む。）

日本は、「対話と圧力」、「行動対行動」の方針の下、2002年9月の日朝平壤宣言^{ビョンヤン}に基づき、拉致問題、核・ミサイル問題といった北朝鮮との諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を図ることを基本方針として、米国、韓国、中国、ロシアを始めとする関係国と緊密に連携しながら、引き続き様々な努力を行っている。

北朝鮮の核・ミサイル能力の増強は、日本及び国際社会の平和と安定に対するこれまでになく、重大かつ差し迫った脅威となっている。日本としては、北朝鮮に政策を変えさせるため、米国及び韓国と緊密に協力し、中国やロシアを含む関係国と連携しながら、国連安保理決議の完全な履行等あらゆる手段を通じて、北朝鮮に対する圧力を最大限まで高めていく。拉致問題については、北朝鮮に対して2014年5月の日朝政府間協議での合意（ストックホルム合意）の履行を求めつつ、北朝鮮に対する国際社会の圧力をテコとして、北朝鮮に拉致問題の早期解決を迫っていく。

ア 北朝鮮の核・ミサイル問題

北朝鮮による核・ミサイル開発は、累次の国連安保理決議の明白な違反であるとともに、国際的な軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦であり、断じて容認できない。日本を含む国際社会が繰り返し強く自制を求めてきたにもかかわらず、北朝鮮は核・ミサイル開発を継続している。2016年1月以降、3回の核実験を強行し、核兵器の小型化・弾頭化に至っている可能性が

考えられる。また、40発もの弾道ミサイルを発射した。

北朝鮮は2017年2月から5月までに合計9回12発の弾道ミサイルを発射し、うち4発は日本の排他的経済水域（EEZ）に落下した。これを受けて、国連安保理は6月、決議第2356号を採択した。しかしながら、北朝鮮は、7月には、大陸間弾道ミサイル（ICBM）級弾道ミサイルを2回連続で発射し、2回とも日本のEEZに着弾させた。北朝鮮による挑発行動等を受けて、日本政府は7月及び8月に更なる対北朝鮮措置を実施し、資産凍結措置の対象となる団体を追加指定した。また、国連安保理でも北朝鮮からの石炭輸入の全面禁止等の措置を含む決議第2371号が採択された。北朝鮮は8月29日及び9月15日にも、日本上空を通過する弾道ミサイルを2回連続で発射するとともに、9月には、2016年9月以来となる、過去最大出力と推定される規模の6回目の核実験を実施した。同月、国連安保理は、北朝鮮に対する石油分野における供給規制や北朝鮮籍労働者に対する新規労働許可の発給停止等の措置を含む決議第2375号を採択した。さらに、北朝鮮は、11月にもICBM級の弾道ミサイルを発射し、日本のEEZに着弾させ、前回発射からの75日間、核・ミサイル開発を継続してきたことを明らかにした。これに対し、日本は11月及び12月にも更なる対北朝鮮措置を実施したほか、12月には国連安保理において決議第2397号が採択された。

北朝鮮による核・ミサイル開発に対し、2017年に採択された四つの国連安保理決議のうち、12月に日本が議長を務める国連安保理において全会一致で採択された安保理決議第2397号は、北朝鮮に対する制裁措置を前例のないレベルにまで一層高め、北朝鮮の輸出による外貨収入を事実上枯渇させるための措置を含むものである。具体的には、石油分野における更なる供給規制、報告義務の新設による手続の厳格化、北朝鮮籍海外労働者の24か月以内の送還、海上輸送に係る一層厳格な措置等を規定している。

2017年7月から12月までの4回の更なる対北朝鮮措置の実施により、日本においては、合計で104団体・110個人が資産凍結等の措置の対象に指定されている。

北朝鮮が国際社会の抗議と警告を無視して挑発行動を続ける中、12月15日には、日本は議長国として北朝鮮に関する国連安保理閣僚級会合を主催した。河野外務大臣は、国連安保理決議の完全な履行が不可欠であり、圧力を最大限まで高め、北朝鮮に政策を変えさせる必要がある旨を訴えた。このように、北朝鮮に対する国際社会の圧力が確実に高まる一方、金正恩^{キムジョンウン}国務委員長は2018年1月の「新年の辞」において、北朝鮮が「国家核武力完成という歴史的偉業」を成就させたと述べ、核・ミサイル開発を継続していく意図を表明した。2018年1月16日にカナダのバンクーバーで開催された北朝鮮に関する関係国外相会合では、北朝鮮が政策を変え、非核化のために決定的かつ不可逆的な行動を採るまで、圧力をかけ続けていくことが議長声明の中で確認された。2018年4月10日から11日にかけて、河野外務大臣が韓国を訪問し、南北・米朝首脳会談に向けた北朝鮮問題への対応を中心に、今後の方針を綿密にすり合わせた。また、3月の河野外務大臣の訪米に引き続き、4月17日及び18日には安倍総理大臣が訪米して日米首脳会談が行われ、両首脳は、具体的、かつ、相当突っ込んだ形で方針の綿密なすり合わせを行い、日米が完全に連携していくことを確認した。さらに、北朝鮮が完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法で核兵器を始めとする全ての大量破壊兵器及びあらゆる弾道ミサイルの計画を放棄する必要があることを確認した。

国際社会が北朝鮮による制裁回避に対応し、国連安保理決議の実効性を確保することが重要である。日本は、海上保安庁によるしょう戒活動及び自衛隊による警戒監視活動の一環として、国連安保理決議違反が疑われる船舶について情報収集を行っている。国連安保理決議で禁止されている北朝鮮船舶との「瀬取り」（洋上での物資の積替え）を実施していることが強く

疑われることが確認された場合には、国連安保理北朝鮮制裁委員会への通報、関係国との情報共有、対外公表等の措置を採ってきている。2018年1月及び2月には、4件について外務省ホームページ等で事案を公表した。

1 拉致問題

(ア) 基本姿勢

現在、日本政府が認定している日本人拉致事案は、12件17人であり、そのうち12人がいまだ帰国していない。北朝鮮は、12人のうち、8人は死亡し、4人は入境を確認できないと主張しているが、そのような主張について納得のいく説明がなされていない以上、日本としては、安否不明の拉致被害者は全て生存しているとの前提で、問題解決に向けて取り組んでいる。北朝鮮による拉致は、日本の主権や国民の生命と安全に関わる重大な問題であると同時に、基本的人権の侵害という国際社会全体の普遍的問題である。日本は、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの基本認識の下、その解決を最重要課題と位置付け、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全の確保と即時帰国、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを北朝鮮側に対し強く要求している。

(イ) 日本の取組

北朝鮮による2016年1月の核実験及び2月の「人工衛星」と称する弾道ミサイル発射を受け、同月に日本が独自の対北朝鮮措置の実施を発表したことに対し、北朝鮮は全ての日本人に関する包括的調査を全面中止し、特別調査委員会を解体する旨一方的に宣言した。日本は北朝鮮に対し厳重に抗議し、ストックホルム合意を破棄する考えはないこと、北朝鮮が同合意に基づき、一日も早く全ての拉致被害者を帰国させるべきことについて、強く要求した。また、2017年8月、フィリピンにおけるASEAN関連外相会議の機会において、河野外務大臣は李容浩^{リヨンホ}北朝鮮外相と接触し、拉致問題、核・ミサイル開発等の安全保障に関する問題を取り上

げ、日本側の基本的な考えを改めて伝えた。また、2018年2月9日に平昌^{ピョンチャン}冬季オリンピック競技大会の開会式の際の文在寅大統領主催レセプション会場にて、安倍総理大臣から金永南北朝鮮最高人民会議常任委員長に対して、拉致問題、核・ミサイル問題を取り上げ、日本側の考えを伝えた。特に、全ての拉致被害者の帰国を含め、拉致問題の解決を強く申し入れた。

さらに、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決するため、2017年7月、8月、11月及び12月に更なる対北朝鮮措置の実施を発表した。

(ウ) 国際社会との連携

日本は、各国首脳・外相との会談、G7タオロミーナ・サミット（イタリア）、日米韓首脳会談及び外相会合、ASEAN関連首脳会議、国連安保理閣僚級会合を含む国際会議などの外交上のあらゆる機会を捉え、拉致問題を含む北朝鮮問題を提起し、諸外国からの理解と支持を得ている。日本としては、国際社会へ働きかけながら、北朝鮮による具体的な対応を引き続き求めていく。

国連の場合においては、2017年3月の人権理事会及び同年12月の国連総会において、日本とEUが共同提出した北朝鮮人権状況決議が採択された（同決議の人権理事会における採択は10年連続10回目、国連総会における採択は13年連続13回目）。また、4年連続で開催された「北朝鮮の状況」に関する国連安保理会合では、拉致問題を始めとする北朝鮮の人権侵害について、各国が強い懸念を示し、北朝鮮に対して状況改善を求める明確なメッセージを発信した。さらに、全会一致で採択された国連安保理決議第2371号、第2375号及び第2397号は、拉致問題を始めとする北朝鮮の人権問題に対する国連安保理を含む国際社会の強い懸念を示した。

米国においては、トランプ大統領が、2017年9月の国連総会の一般討論演説で、拉致被害者の横田めぐみさんに言及した。さらに、同大統領は、同年11月の訪日の際、安倍総理大臣

及び加藤勝信拉致問題担当大臣の立会いの下、拉致被害者御家族と面会し、拉致問題の解決に向けて協力していく旨述べた。このほか、2018年1月、カナダ・バンクーバーで行われた北朝鮮に関する関係国外相会合でも拉致問題が取り上げられ、拉致問題に関する言及が議長声明に盛り込まれた。2018年4月17日及び18日の日米首脳会談では、安倍総理大臣からの要請を受け、両首脳は、米朝首脳会談で拉致問題を取り上げることに合意した。

日本は、今後とも、米国を始めとする関係国と緊密に連携、協力しつつ、拉致問題の早期解決に向けて全力を尽くしていく。

㊦ 北朝鮮の対外関係等

(ア) 米朝関係

米国は、2017年にトランプ政権発足以降、北朝鮮に対しては「全ての選択肢がテーブルの上にある」との方針の下、北朝鮮に対する圧力を強化してきている。2017年1月、4月、6月、8月、9月、10月及び11月、並びに2018年2月に人権侵害への関与や大量破壊兵器の拡散への関与等を理由に、北朝鮮に対する制裁措置が実施された。制裁対象には北朝鮮の団体・個人のほか、ロシア及び中国を含む第三国の団体・個人が含まれた。また、2017年11月には、米国は北朝鮮をテロ支援国家に再指定することを決定した。

また米国は、拡大抑止の提供を含め、日本及び韓国に対する防衛上のコミットメントの維持を表明しており、2017年9月には、韓国への高高度迎撃ミサイル（THAAD）発射台6基の配備工事を完了し、作戦運用を開始した。11月には3隻の米空母を日本海に派遣し、地域の平和と安定に対する強力なコミットメントを示した。

2018年3月6日、訪朝した韓国の特別使節団に対して、金正恩国務委員長がトランプ米国大統領と早く会いたいという熱意を示した。これを受けて、3月9日、トランプ米国大統領は5月末までに米朝首脳会談を行う意向を表明した。

(イ) 南北関係

朴槿恵政権下においては、開城工業団地の全面中断を含め、韓国は北朝鮮に対する圧力を強め、南北間の対話や交流が活発化することはなかったが、2017年5月に発足した文在寅政権は南北関係の改善に意欲を見せた。具体的には、文在寅大統領は同年7月に「ベルリン構想」を発表し、①離散家族再会・墓参事業の再開、そのための南北赤十字会談開催、②平昌冬季オリンピック競技大会への北朝鮮の参加、③軍事境界線における敵対行為の相互停止及び④南北間の接触と対話の再開を提案したが、北朝鮮はすぐには応じなかった。このような中、韓国は、日米両国と連携し、8月には米韓合同軍事演習の実施、9月にはTHAAD6基の配備、11月及び12月には北朝鮮に対する独自制裁措置を実施する等、北朝鮮への圧力強化を継続している。

2018年1月1日の「新年の辞」で金正恩国務委員長が南北関係改善、平昌冬季オリンピック競技大会への代表団派遣に言及すると、1月9日には南北高官級協議が開催され①北朝鮮の平昌冬季オリンピック競技大会への参加、②軍事当局間協議の開催、③様々な分野での接触、交流、往来、交流の活性化等に合意した。

北朝鮮は、平昌冬季オリンピック競技大会の開会式に選手団と共に、金永南最高人民会議常任委員長、金与正朝鮮労働党中央委員会第一副部長らを代表団として派遣した。2月10日、文在寅大統領と同代表団が会談し、金与正第一副部長は金正恩国務委員長の南北関係改善に向けた意欲を込めた親書を手交し、「文在寅大統領と早期に会う用意がある。都合の良い時期に北を訪問いただくことを要請する」との金正恩国務委員長の招請の意思を口頭で伝達した。これに対し、文大統領は「今後、条件を整えて成功させよう」という意向を明らかにした。また、文大統領は特に、「南北関係の発展のためにも、米朝間の早期の対話が必要である」と述べ、米国との対話に北朝鮮側がより積極的に臨むよう呼びかけた。

2018年3月6日、文在寅大統領の特別使節

団が平壤を訪問し、金正恩国務委員長と会談を行った。同日、韓国大統領府は、双方が4月末に板門店で第三回南北首脳会談を開催することを明確にしたこと等を発表した。3月12日には、徐薫^{ソフン}韓国国家情報委員長が訪日し、韓国の特別使節団と北朝鮮との間のやり取り等について詳細な説明があり、今後の対応方針について日韓間で綿密なすり合わせを行った。

3月29日に行われた南北高官級協議において、南北は4月27日に板門店の韓国側にある「平和の家」において南北首脳会談を開催することで合意した。

(ウ) 中朝関係

2017年11月、宋濤^{そうとう}中国共産党中央対外連絡部長が、習近平^{しゅうぎんぺい}総書記の特使として訪朝した。その後、2018年3月25日から28日にかけて、金正恩国務委員長が中国を訪問し、習近平国家主席との間で初めてとなる中朝首脳会談が行われた。

また、北朝鮮の対外貿易（南北交易を除く。）の約9割を中国が占めるなど、経済面では密接な関係を維持している。しかし、同時に、中国は累次の北朝鮮問題に関する国連安保理決議に賛成し、随時、商務部告示等を発出し、国連安保理決議履行のため、制裁の対象品目の輸出入の禁止や制限等、具体的な措置を進めてきている。

(エ) その他

2017年、朝鮮半島からと見られる漂流・漂着木造船等が計104件確認された（2016年は66件）。特に2017年11月には、秋田県由利本荘市、北海道松前小島でそれぞれ8人、10人の生存者が発見されたが、いずれの事案についても、北朝鮮側に生存者の引渡しを行う等、日本政府として、関係省庁の緊密な連携の下、関係法令に基づき適切に対応してきている。

Ⅱ 内政・経済

(ア) 内政

北朝鮮では、金正恩国務委員長を中心とする権力基盤の強化が進められている。2016年5

月には朝鮮労働党の第7回党大会が開催され、経済建設と核武力建設を並進させていく「並進路線」が恒久的な戦略的路線と位置付けられるとともに、「国家経済発展5か年戦略」（2016年から2020年まで）が発表された。また、党規約の改正により、党委員長の役職が新設されるとともに、金正恩党第一書記が党委員長に推戴され、金正恩委員長を中心とする新たな党体制が確立された。さらに、2016年6月には最高人民会議第13期第4回会議が開催され、国防委員会が国務委員会に改編され、金正恩国防委員会第一委員長が国務委員長に推戴された。

2017年10月には、朝鮮労働党中央委員会全員会議（総会）が開催され、経済建設と核武力建設の並進路線を堅持していくことが改めて確認された。

(イ) 経済

北朝鮮にとって、経済の立て直しは極めて重要な課題とされている。2017年、北朝鮮が核・ミサイル開発を継続する中で、相次ぐ国連安保理決議により北朝鮮の輸出による外貨収入が事実上枯渇させられれば、北朝鮮の経済状況は一層厳しくなる見込みである。こうした中、金正恩国務委員長は、2018年1月の「新年の辞」で、「国家経済発展5か年戦略」の3年目を迎え、国際社会の制裁や封鎖による困難な生活の中で人民生活の改善・向上に取り組む姿勢を示した。

一方、2016年の経済成長率は3.9%（韓国銀行推計値）で、前年の1.1%のマイナス成長から改善した。鉱業、製造業、電気・ガス・水道業等の生産増が成長に寄与したとされる。

北朝鮮の対外貿易においては、引き続き中国が最大の貿易額を占める。2016年の北朝鮮の対外貿易額（南北交易を除く。）全体は、65億5,000万米ドル（大韓貿易投資振興公社推計値）であり、そのうち対中貿易の占める割合は9割を超えている。

オ その他の問題

北朝鮮からの脱北者は、滞在当局の取締りや北朝鮮への強制送還等を逃れるため潜伏生活を送っている。日本政府としては、こうした脱北者の保護や支援について、北朝鮮人権侵害対処法の趣旨を踏まえ、人道上の配慮、関係者の安全、脱北者の滞在国との関係等を総合的に勘案しつつ対応している。なお、日本国内に受け入れた脱北者については、関係省庁間の緊密な連携の下、定着支援のための施策を推進している。

(2) 韓国

ア 日韓関係

(ア) 二国間関係一般

日韓両国の連携と協力はアジア太平洋地域の平和と安定にとって不可欠である。また、日本と韓国は北朝鮮問題への対処を始め、核軍縮や不拡散、平和構築、貧困等の地域や地球規模の様々な課題についても連携・協力してきた。今後も、政治、経済、文化などあらゆる分野において、様々なレベルで意思疎通を図り、相互の信頼の下、日韓関係を未来志向の新時代へと発展させていく。

北朝鮮による核・ミサイル能力の増強が、日本及び国際社会に対するこれまでにない、重大かつ差し迫った脅威となる中、北朝鮮問題に関する日韓、日韓米の連携が今までになく重要となっている。2017年9月3日の北朝鮮による核実験や度重なる弾道ミサイル発射を受けて、日韓両国は首脳・外相間で速やかに電話会談を実施し、日韓・日韓米の緊密な連携を確認した。

2017年5月に文在寅政権が誕生した後、7月にはドイツ・ハンブルクで、9月にはロシア・ウラジオストクで日韓首脳会談^{カンギョンファ}が行われた。また、12月19日から20日まで康京和^{カンギョンファ}外務大臣が就任後初めて訪日し、河野外務大臣と日韓外相会談を実施した。

2018年2月9日、平昌オリンピック開会式に出席するため平昌を訪問した安倍総理大臣は、文在寅大統領と首脳会談を行った。安倍総理大臣から文在寅大統領に対し、日韓合意は最終的かつ不可逆的な解決を確認したものであ



日韓首脳会談（2018年2月9日、韓国・平昌 写真提供：内閣広報室）



日韓外相会談（12月19日、東京）

り、国と国との約束は二国間関係の基盤であるとの日本の立場を明確かつ詳細に伝え、ともに、未来志向の日韓関係を作り上げていかなければならない、との認識を共有した。北朝鮮問題については、安倍総理大臣から文在寅大統領に対し、対話のための対話には意味がないことを、はっきりと伝えた。また、両首脳は、北朝鮮にその政策を変更させ、北朝鮮の側から対話を求めてくるよう、日韓米の緊密な連携の下、圧力を最大限まで高めていくことで一致した。

(イ) 交流

日韓両国民の相互理解と交流の流れは着実に深化し、拡大してきている。2015年には日韓国交正常化から50周年を迎え、両国の間では多岐にわたる交流が活発に行われている。日本では「K-POP」や韓国ドラマなどが世代を問わず幅広く受け入れられ、また、韓国で日本の漫画・アニメや小説を始めとする日本文化が人

気を集めている。

また、国交正常化当時には年間約1万人であった両国間の人の往来は、2017年にはこれまでに最多の約945万人に達した⁷。

日韓両国で毎年開催されている文化交流事業「日韓交流おまつり」は、2017年9月23日及び24日に東京で、9月24日にソウルでそれぞれ開催された。

また、日韓間の若者等の人的交流については、「対日理解促進交流プログラム」(JENESYS2017)を実施し、相互理解の促進、未来に向けた友好・協力関係の構築に努めた。

(ウ) 竹島問題

日韓間には竹島の領有権をめぐる問題があるが、竹島は歴史的事実に照らしても国際法上も明らかに日本固有の領土である。韓国による竹島の占拠は不法占拠であり、国際法上何ら根拠がないまま行われていることは、これまで累次表明してきている。日本は、竹島問題に関し、様々な媒体で日本の立場を対外的に周知するとともに⁸、韓国国会議員等の竹島上陸、韓国による竹島やその周辺での軍事訓練や建造物の構築等については、韓国に対し、その都度強く抗議を行ってきている⁹。また、竹島問題の平和的手段による解決を図るため、1954年から現在に至るまで、3回にわたって、韓国政府に対し国際司法裁判所への付託等を提案してきているが、韓国政府はこの提案を全て拒否している。日本は、竹島問題に関し、国際法にのっとり、平和的に解決するため、今後も粘り強い外交努力を行っていく方針である¹⁰。

(エ) 慰安婦問題

慰安婦問題は、1990年代以降、日韓間で大きな外交問題となってきたが、日本はこれに真摯に取り組んできた。日韓間の財産及び請求権の問題は、1965年の日韓請求権・経済協力協定で法的に解決済みであるが、その上で、元慰安婦の方々の現実的な救済を図るとの観点から、1995年には「アジア女性基金」を設立し、韓国を含むアジア各国等の元慰安婦の方々に対し、医療・福祉支援事業及び「償い金」の支給を行うとともに、歴代総理大臣からの「おわびの手紙」を届けるなど最大限の努力をしてきた。さらに日韓両政府は、多大な外交努力の末に2015年12月28日に行われた日韓外相会談における合意によって、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した（「日韓両外相共同記者発表」28ページ参照）。しかし、2016年12月30日、韓国の市民団体により、在釜山総領事館に面する歩道に慰安婦像¹¹が設置され、2017年1月6日、日本政府はこれに対する措置を発表した¹²。一方、文在寅政権発足後となる7月31日、韓国外交部は2015年末の慰安婦問題に関する日韓合意について検討する外交部長官直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」を発足させ、12月27日、同タスクフォースによる「検討結果報告書」が発表された。これを受け、日本政府は、韓国政府が同報告書に基づいて既の実施に移されている合意を変更しようとするのであれば、日韓関係がマネージ不能になり、断じて受け入れられず、韓国政府が「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した合意を引き続き着実に実施するよう強く求める旨の河野外務大臣談話を発出した（『慰安婦合意検討タスク

⁷ 2017年の渡航者数 訪日韓国人数：714万200人（日本政府観光局（JNTO））、訪韓邦人数：231万1,447人（韓国観光公社（KTO））

⁸ 2008年2月、外務省は「竹島 竹島問題を理解するための10のポイント」と題するパンフレットを作成。現在、日本語、英語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、ロシア語、中国語及びイタリア語の11言語版が外務省ホームページで閲覧可能。また、2013年10月以降、外務省ホームページにおいて、竹島に関する動画やフライヤーを公開し、現在は上記11言語での閲覧が可能になっている。加えて、竹島問題を啓発するスマートフォンアプリをダウンロード配布するといった取組を行っている。

⁹ 2016年7月の文在寅「共に民主党」前代表、8月の羅卿ウオンセヌリ党議員率いる韓国国会議員団計10人の上陸に続き、2017年1月25日には、韓国の金寛容慶尚北道知事が上陸。日本は、これらの事案ごとに直ちに、竹島の領有権に関する日本の立場に照らし受け入れられず、極めて遺憾であることを韓国政府に伝え、厳重に抗議してきている。

¹⁰ 日本は、竹島問題に関し、これまで3回（1954年9月、1962年3月及び2012年8月）、国際司法裁判所に付託することを韓国側に提案した。

¹¹ 在韓国日本大使館前や在釜山総領事館前にある像について、分かりやすさの観点から、便宜上、「慰安婦像」との呼称を用いるが、この呼称は、これらの像に係る元慰安婦についての描写が正しいとの認識を示すものではない。

¹² 具体的には、日本政府は、当面の措置として①在釜山総領事館職員による釜山市関連行事への参加見合わせ、②長嶺駐韓国大使及び森本在釜山総領事の一時帰国、③日韓通貨スワップ取極の協議の中断及び④日韓ハイレベル経済協議の延期措置を採ることを決定した。

日韓両外相共同記者発表

(2015年12月28日、於：韓国・ソウル)

1. 岸田外務大臣

日韓間の慰安婦問題については、これまで、両国局長協議等において、集中的に協議を行ってきた。その結果に基づき、日本政府として、以下を申し述べる。

①慰安婦問題は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題であり、かかる観点から、日本政府は責任を痛感している。

安倍内閣総理大臣は、日本国の内閣総理大臣として改めて、慰安婦として数多の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われた全ての方々に対し、心からおわびと反省の気持ちを表明する。

②日本政府は、これまでも本問題に真摯に取り組んできたところ、その経験に立って、今般、日本政府の予算により、全ての元慰安婦の方々の心の傷を癒やす措置を講じる。具体的には、韓国政府が、元慰安婦の方々の支援を目的とした財団を設立し、これに日本政府の予算で資金を一括で拠出し、日韓両政府が協力し、全ての元慰安婦の方々の名誉と尊厳の回復、心の傷の癒やしのための事業を行うこととする。

③日本政府は上記を表明するとともに、上記②の措置を着実に実施するとの前提で、今回の発表により、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。

あわせて、日本政府は、韓国政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える。

2. 尹^{ユン}外交部長官

韓日間の日本軍慰安婦被害者問題については、これまで、両国局長協議等において、集中的に協議を行ってきた。その結果に基づき、韓国政府として、以下を申し述べる。

①韓国政府は、日本政府の表明と今回の発表に至るまでの取組を評価し、日本政府が上記1. ②で表明した措置が着実に実施されるとの前提で、今回の発表により、日本政府と共に、この問題が最終的かつ不可逆的に解決されることを確認する。韓国政府は、日本政府の実施する措置に協力する。

②韓国政府は、日本政府が在韓国日本大使館前の少女像に対し、公館の安寧・威厳の維持の観点から懸念していることを認知し、韓国政府としても、可能な対応方向について関連団体との協議を行う等を通じて、適切に解決されるよう努力する。

③韓国政府は、今般日本政府の表明した措置が着実に実施されるとの前提で、日本政府と共に、今後、国連等国際社会において、本問題について互いに非難・批判することは控える。

「慰安婦合意検討タスクフォース」の検討結果発表について（外務大臣談話）

2017年12月27日

①本27日、韓国外交部長官直属の「慰安婦合意検討タスクフォース」が、平成27年12月28日の慰安婦問題に関する日韓合意についての検討結果を記載した報告書を発表しました。同報告書は、合意に至るまでの韓国国内における交渉体制や合意の内容について批判するものであり、既に両国内で履行されている合意につき疑義を呈するような考え方が韓国政府に対して示されました。

②一昨年末の日韓合意は、民主的に選ばれた日韓両首脳の下で、外交当局間の局長協議を含め、あらゆるレベルで努力を行った末に、当時の岸田文雄外務大臣と尹^{ユン}炳世韓国外交部長官が、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的」な解決を確認し、共同記者発表において表明したものです。また、同日に行われた首脳電話会談でも「最終的かつ不可逆的」な解決を確認しており、この合意は両国首脳間の合意でもあります。この合意は、両政府間において正当な交渉過程を経てなされたものであり、合意に至る過程に問題があったとは考えられません。

③日韓合意は、両政府間の合意であるとともに、国際社会からも高く評価されたものです。今般の報告書には、韓国政府の日韓合意についての立場は含まれていませんが、日本政府としては、韓国政府が同報告書に基づいて、既に実施に移されている合意を変更しようとするのであれば、日韓関係がマネージ不能となり、断じて受け入れられません。日本政府としては、韓国政府が合意を「最終的かつ不可逆的」なものとして引き続き着実に実施するよう、韓国側に対し、強く求めます。

河野大臣によるぶら下がり記者会見（冒頭発言部分）

2018年1月9日

本日（9日）、韓国の康京和長官が、日韓合意に関する立場を公表したと承知しております。この日韓合意は国と国との約束であり、たとえ政権が代わったからといっても責任をもって実施されなければならないというのが国際的かつ普遍的な原則であります。合意の着実な履行は国際社会に対する両国の責務でもあると認識しております。2015年のこの日韓合意で、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的」な解決を確認したにもかかわらず、韓国側が日本側に対して更なる措置を求めるというようなことは、我が国として全く受け入れることはできません。北朝鮮の脅威に対峙している中で、日韓両国が様々な分野で協力を進め、未来志向の関係を築く上で、この日韓合意は欠くべからざる基盤となっているはずで、我が国としては、韓国政府が合意を「最終的かつ不可逆的」なものとして着実に実施するよう、韓国側に対し、引き続き強く求めてまいりたいと思っております。

フォース』の検討結果発表についての外務大臣談話」28ページ参照)。2018年1月には、韓国政府が日韓合意についての立場を発表した¹³。日韓合意で、慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的」な解決を確認したにもかかわらず、韓国側が日本側に対して更なる措置を求めるというようなことは、日本として全く受け入れられるものではなく、日本政府は、韓国が「最終的かつ不可逆的」な解決を確認した合意を着実に実施するよう、引き続き強く求めていく考えである。この観点から、2月9日の日韓首脳会談では、安倍総理大臣から、「日韓合意は、国と国との約束であり、政権が代わっても約束を守ることは、国際的かつ普遍的に認められた原則である。日本政府は既に約束を全て実施している。韓国側も、日韓合意で『最終的かつ不可逆的』な解決を確認した以上、合意の約束を全て実行してほしい」との趣旨を述べた。

（オ）その他の問題

朝鮮半島出身の「旧民間人徴用工」をめぐる裁判¹⁴については、日韓間の財産・請求権の問

題は、日韓請求権・経済協力協定により完全かつ最終的に解決済みであるとの日本の一貫した立場に基づき、今後とも適切に対応していく。また、現在、韓国で、市民団体等が日本の公館前に「労働者像」を設置しようとする動きがあるが、このような動きについては、韓国政府に対し適切な対応を採るよう引き続き求めていく。

「日本海」は、国際的に確立した唯一の呼称であり、国連や米国を始めとする主要国政府も「日本海」の呼称を正式に使用している。韓国等が「日本海」の呼称に異議を唱え始めたのは1992年からである。また、それ以降、韓国等は国連地名標準化会議、国際水路機関（IHO）等の国際機関の場においても「日本海」の呼称に異議を唱えているが、この主張に根拠はなく、日本はその都度断固反論を行っている。

また、盗難被害に遭い、現在も韓国にある文化財¹⁵については、早期に日本に返還されるよう、外交ルートを通じて韓国政府に対して要請を行っており、引き続き、速やかな返還を韓国政府に求めていく。

そのほか、朝鮮半島出身者の遺骨問題¹⁶、在

¹³ 2018年1月9日、康京和外交部長官は、日韓合意についての韓国政府の立場を発表する中で、「日本に対し再協議は要求しない」と述べつつ、「日本が自ら国際的な観点から普遍的な基準により、真実をありのまま認め、被害者の名誉・尊厳の回復と心の傷の癒やしのための努力を続けることを期待する」、「被害者が求めるのは自発的かつ誠意あるお詫びである」等発言した。

¹⁴ 第二次世界大戦中、日本統治下の朝鮮半島において、新日鉄住金株式会社及び三菱重工株式会社の前身企業に「強制徴用」されたとされる韓国人が、それぞれの企業に損害賠償と未払賃金の支払を請求した件に関し、2013年7月10日に韓国ソウル高等裁判所が新日鉄住金に対して、同月30日に韓国釜山高等裁判所が三菱重工工業に対して、それぞれ原告側の訴えを認め、損害賠償などの支払を命じた。

¹⁵ 2016年4月に韓国の浮石寺が韓国政府に対し、長崎県対馬市で盗難され、いまだ日本側に返還されていない「観世音菩薩坐像」を、浮石寺に返還するよう求め、大田地方裁判所に訴訟を提起していたが、2017年1月26日、同裁判所は原告側（浮石寺）勝訴の第一審判決を出した。

¹⁶ 第二次世界大戦終戦後、日本に残された朝鮮半島出身者の遺骨返還問題。韓国政府から返還要請があった遺骨について、可能なものから順次返還を進めている。

サハリン「韓国人」支援¹⁷、在韓被爆者問題への対応¹⁸、在韓ハンセン病療養所入所者への対応¹⁹等多岐にわたる分野で、人道的観点から、日本は可能な限りの支援を進めてきている。

また、排他的経済水域（EEZ）境界画定交渉については、日韓間で協議を重ねている。

イ 日韓経済関係

日韓の経済関係は、緊密に推移している。2017年の日韓間の貿易総額は、約9兆1,300億円であり、韓国にとって日本は第3位、日本にとって韓国は第3位の貿易相手国である。なお、韓国の対日貿易赤字は、前年比約23%増の約2兆8,200億円（財務省貿易統計）となった。また、日本からの対韓直接投資額は約18億4,000万米ドル（前年比48%増）（韓国産業通商資源部統計）で、日本は韓国への第3位の投資国であった。

このように、日韓両国は相互に重要な貿易・投資相手国であり、製造業におけるサプライチェーンの一体化の進展とともに、日韓企業の第三国への共同進出など、両国間では新たな協力関係が進んできている。

こうした緊密な日韓経済関係を一層強固にし、また日韓両国が共にアジア地域の経済統合に主導的な役割を果たすためにも、日韓両国の経済連携が重要であるとの考えの下、日中韓自由貿易協定（FTA）及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）交渉等に取り組み、進展に向け努力を続けている。

また、環境分野については、2017年6月に第19回日韓環境保護協力合同委員会を開催し、日韓間の環境協力、気候変動等のグローバルな環境問題に関する協力等について意見交換を行い、これらの分野で日韓両国が緊密に連携していくことを確認した。

韓国政府による日本産水産物等の輸入規制の問題に関しては、日本の要請により、2015年

9月、世界貿易機関（WTO）に紛争解決小委員会が設置され、約2年半にわたる検討を経て、2018年2月に日本の主張を認める内容のパネル報告書が提出された。日本政府は、WTOにおける対応とともに、様々な機会を捉えて、韓国側に規制を早期に撤廃するよう求めている。

ロ 韓国情勢

（ア）内政

2016年12月、韓国国会において朴槿恵^{パク・クネ}大統領に対する弾劾訴追案決議が可決され、朴槿恵大統領の権限が停止し、2017年3月10日、憲法裁判所は朴槿恵大統領の罷免を宣言した。朴槿恵大統領の権限停止の後、黄教安^{ファンギョアン}国務総理が大統領権限を代行したが、2017年5月9日の大統領選挙で文在寅氏が当選し、第19代大統領となった。

（イ）外交

2017年7月19日、韓国大統領府（青瓦台^{チョンワデ}）は、大統領直属の諮問機関「国政企画諮問委員会」が今後の文在寅政権の政策として提示するために取りまとめた「文在寅政権国政運営5か年計画」を発表した。同計画の「外交」部分は、「周辺4か国との堂々とした協力外交を推進」するとし、「信頼と協力を土台とした韓米同盟、韓中間の信頼回復、未来志向の成熟した協力パートナー関係としての韓日関係、韓露間の戦略的協力などを図る。」としている。

文在寅大統領は就任後、米国・ワシントンDC（6月）、ドイツ（7月、G20ハンプルク・サミット）、ロシア・ウラジオストク（9月、東方経済フォーラム）、米国・ニューヨーク（9月、国連総会）、インドネシア（11月）、ベトナム・ダナン（11月、APEC首脳会議）、フィリピン・マニラ（11月、ASEAN関連首脳会議）及び中国（12月）を訪問した。

¹⁷ 第二次世界大戦終戦前、様々な経緯で旧南樺太（サハリン）に渡り、終戦後、ソ連による事実上の支配の下、韓国への引揚げの機会が与えられな
いまま、長期間にわたり、サハリンに残留することを余儀なくされた朝鮮半島出身者に対し、日本政府は、一時帰国支援、サハリン再訪問支援を
行ってきた。

¹⁸ 第二次世界大戦時に広島又は長崎に在住して原爆に被爆した後、日本国外に居住している方々に対する支援の問題。これまで日本は、被爆者援護
法に基づく手当や被爆者健康手帳などに関連する支援を行ってきた。

¹⁹ 第二次世界大戦終戦前に日本が設置した日本国外のハンセン病療養所入所者が、「ハンセン病療養所などに対する補償金の支給などに関する法律」
に基づく補償金の支払を求めているが、2006年2月に法律が改正され、新たに国外療養所の元入所者も補償金の支給対象となった。

(ウ) 経済

2017年、韓国のGDP成長率は3.1%と、前年の2.7%よりも増加した。総輸出額は、前年比15.8%増の約5,739億米ドルであり、総輸入額は、前年比17.7%増の約4,781億米ドルとなったため、貿易黒字は約957.7億米ドル（韓国産業通信資源部統計）となった。

2017年5月に発足した文在寅政権は、国内的な経済政策としては、「人中心経済」を掲げ、「所得主導成長」及び「雇用中心経済」を強調している。同年10月には「雇用政策5年ロードマップ」を発表した。また、原発を含むエネルギー政策に関しては、同年10月、建設を一時中断していた原子力発電所（新古里5・6号機）の建設再開を決定する一方、新規原発建設計画の白紙化を明らかにした。

2 中国・モンゴルなど

(1) 中国

ア 中国情勢

(ア) 内政

10月、5年に1度の中国共産党全国代表大会（第19回党大会）が開催された。第19回党大会の報告では、「中華民族の偉大な復興」を実現するための指導理念として「習近平による新時代の中国の特色ある社会主義思想」が打ち出され、党規約に明記されることとなった。また、建国以降の中国の歩みを、毛沢東によって「立ち上がり」、鄧小平によって「豊かになった」段階を経て、現在は「強くなる」段階にあると総括し、2035年までに社会主義現代化、また、今世紀半ばまでに社会主義現代化強国の建設という新たな目標を表明した。党大会を経て中国共産党の新しい指導部が発足し、党中央政治局常務委員（党トップ7）には序列順に、留任した習近平及び李克強のほか、栗戦書、汪洋、王滬寧、趙樂際及び韓正の各氏が新たに選出された。習近平氏は総書記及び党中央軍事委員会主席にも同時に再任され、また、党中央政治局委員（党トップ25）には習近平氏に近いとされる人物が多数就任し、習近平氏の権力基

盤の強化が更に進んだ。

習近平政権の誕生以降、強力に推進されている反腐敗運動は2017年も継続して行われた。第19回党大会を目前に控えた7月、次世代リーダーの一人と目されていた孫政才・重慶市党委員会書記が「重大な紀律違反」の疑いで調査を受け、9月末に党籍剥奪処分を受けた。第19回党大会において党内統治の強化が改めて強調され、こうした傾向は党大会後も続いている。

社会情勢では、7月、国家政権転覆を扇動した罪で服役中であったノーベル平和賞受賞者の劉暁波氏が死亡した。中国当局による劉氏及び遺族に対する処遇をめぐり、各国政府やメディア等各界から非難の声が相次いだ。当局による活動家や少数民族等に対する締付けは引き続き強化されており、国際社会からは中国の人権状況を憂慮する声が上がっている。

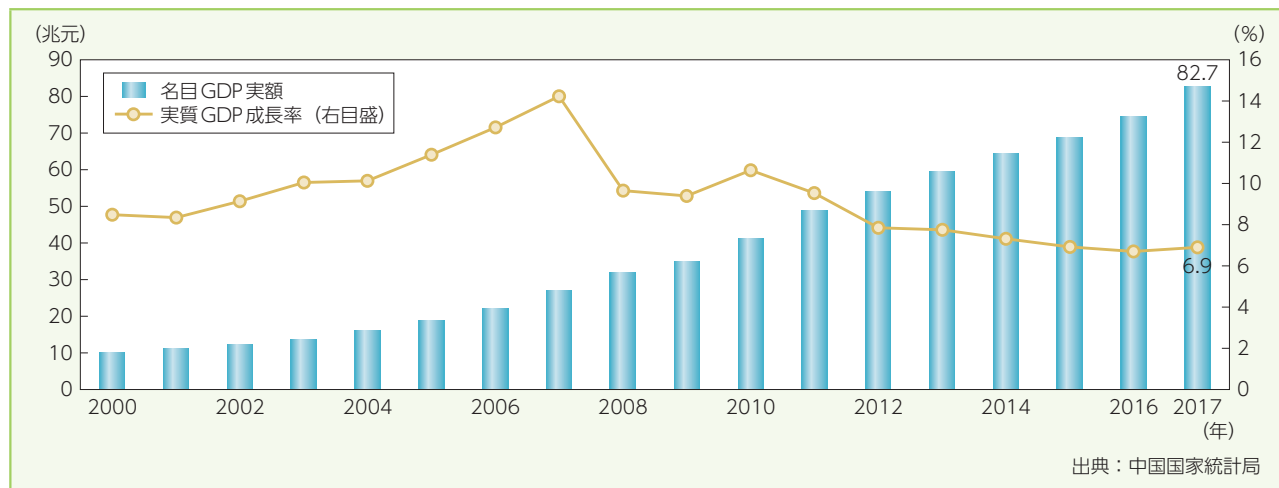
香港は7月に中国返還20周年を迎え、林鄭月娥（キャリー・ラム）氏が第4代香港特別行政区行政長官に女性として初めて就任した。祝賀式典には習近平国家主席が出席し、「国家主権や中央政府の権力に対する挑戦はボトムラインに抵触する」と民主派を牽制するとともに、青少年の愛国主義教育の強化を要求した。式典当日、中央政府に反発する民主派による大規模なデモの発生が報じられた。

(イ) 経済

中国では、景気は持ち直しの動きが続いており、2017年の実質GDP成長率は前年比6.9%増、貿易総額は前年比11.4%増となっている。一方、足元の景気は地域や業種等によってばらつきがある。例えば、第二次産業のうち、過剰生産能力を抱える鉱業等の分野は低調である一方、サービス業を始めとする第三次産業は堅調であるなど、「まだら模様」の状態が続いている。

金融動向を見ると、上海株式市場では株価は3,200～3,400ポイント前後で安定して推移しており、また、為替についても、2017年5月に為替レート基準値算出方式が変更されたのを機に元高ドル安が進行した。しかし、秋以降は2014年からの資本流出懸念が和らいだこと等

▶ 中国のGDPの推移



を背景に、元安ドル高に転じ、1ドル＝6.6元前後で安定的に推移した。

第19回党大会では、前述のとおり21世紀半ばまでに「社会主義現代化強国」を全面的に建設し、トップレベルの総合国力と国際的影響力を有する国となり、全人民の共同富裕を基本的に実現するという方向性が示された。経済政策としては、供給側の構造改革及びイノベーション型国家建設等を通じた質の高い経済発展の実現や、所得水準の向上、社会保障制度の整備及び貧困脱却等を通じた社会矛盾の解消等が示された。また、12月の中央経済工作会议では、2018年は第19回党大会の精神を貫徹する初めての年であり、安定の中に進歩を求める政策を総合的な基調として堅持することとされた。質の高い発展の実現や社会矛盾の解消には、政府部門・民間部門で経済的負担を伴う長期的な取組が必要であり、既得権益による抵抗も予想される。一方、短期的には、党・政権を安定的に運営するため、経済の安定成長を実現して国内の支持を確保する必要もあり、これらのバランスを取りながら課題に対処することが求められる。新指導部による経済財政政策の方針や具体的な実施動向が注目される。

(ウ) 外交

2017年には、「一帯一路」構想や第19回党大会を念頭に積極的な外交が展開された。5月には、北京で「一帯一路」国際協力ハイレベル

フォーラムが開催され、29か国のリーダーが参加した。また、9月には福建省アモイでBRICS首脳会合が開かれたほか、11月には「中国共産党と世界の政党ハイレベル対話会」が北京で開催され、世界120か国から政党指導者が参加し、意見交換を行った。

米中関係は、4月に米国で開催された米中首脳会談で、四つの閣僚級対話から成る米中包括対話の立ち上げで一致した。11月にはトランプ大統領が国賓として訪中し、故宮において習近平国家主席主催晩餐会に招かれる等の歓待を受けたほか、合計約28兆円の商談も成立した。

今後の対外政策については、第19回党大会で「人類運命共同体」の構築の名の下、より積極的に国際秩序の形成に関与していく方針が打ち出された。

(エ) 軍事・安全保障

中国は継続的に高い水準で国防費を増加させているが、予算の内訳、増額の意図については十分明らかにされていない。こうした中、核・ミサイル戦力や海・空軍戦力を中心とした軍事力は広範かつ急速に強化されている。このように透明性を欠いた軍事力の拡大や東シナ海等における一方的な現状変更の試みの継続は、地域・国際社会共通の懸念事項となっている。

一方、中国は、非伝統的安全保障分野においては、協調的かつ積極的な姿勢を取っており、国連PKOのほか、各種人道支援・災害救援活

動へも積極的に参加する等、国際社会から高い評価を受けている。

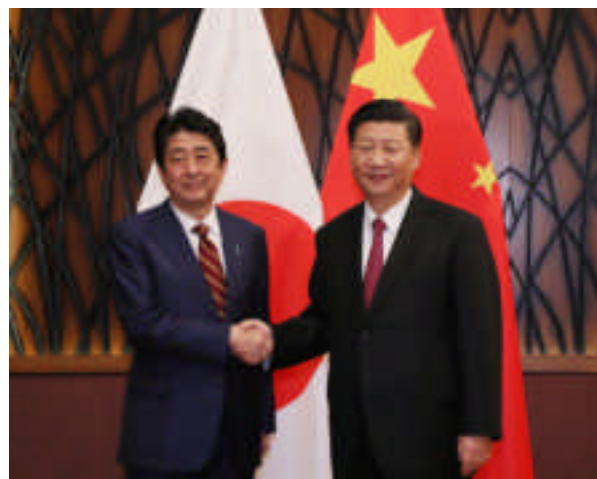
第19回党大会で、習近平総書記は今世紀半ばまでに中国軍を世界一流の軍隊にすると述べた。近年、中国は、政治面、経済面に加え、軍事面でも国際社会で大きな影響力を有するに至っている。中国に対する疑念を払拭するためにも、具体的かつ正確な情報開示などを通じて、中国がその国防政策や軍事力の透明性を高めていくことが強く望まれる。日本としては、日中安保対話等の対話や交流の枠組みを通じて、日中間の相互信頼関係を増進させながら、関係国と連携しつつ、中国の透明性の向上について働きかけるとともに、法の支配に基づく国際秩序に中国が積極的に関与していくよう促していく考えである。

1 日中関係

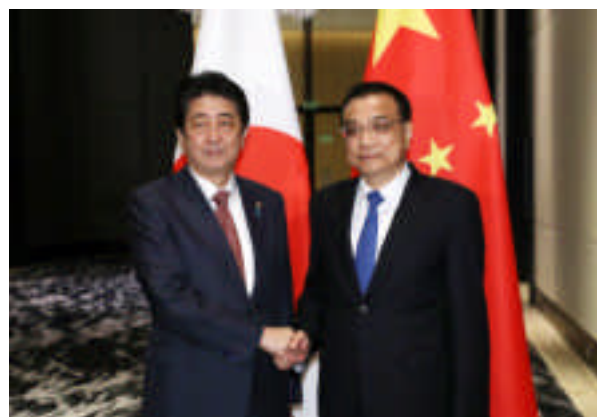
(ア) 二国間関係一般

東シナ海を隔てた隣国である中国との関係は、最も重要な二国間関係の一つであり、緊密な経済関係や人的・文化的交流を有している。²⁰ 2017年は、日中国交正常化45周年という節目の機会を捉えて首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、日中関係改善の気運が大きく高まった一年となった。

2月（G20外相会合）及び4月（国連安保理会合）には日中外相会談が行われた。また、5月には楊潔篪^{ようけつち}國務委員が訪日した。7月のG20ハンブルク・サミット（ドイツ）では、習近平国家主席との間で首脳会談が行われ、国民交流及び経済各分野の協力を一層深化させ、関係改善に向けて共に努力していくことが再確認された。また、河野外務大臣就任直後も、8月（ASEAN 関連外相会議）及び9月（国連総会）に日中外相会談が行われ、日中関係改善に向けた取り組み方や、北朝鮮問題等について意見交換が行われた。このように活発な対話を通して



習近平国家主席との日中首脳会談（11月11日、ベトナム・ダナン 写真提供：内閣広報室）



李克強総理との日中首脳会談（11月13日、フィリピン・マニラ 写真提供：内閣広報室）

首脳・外相間の信頼関係が深まる中、9月28日に都内で開催された中国大使館主催の国交正常化45周年祝賀レセプションで、安倍総理大臣は、日中韓サミットの開催に伴う李克強総理の訪日、その後の自身の訪中、そして、習近平国家主席の訪日という形で首脳往来を実現すべきであると述べ、日中関係の更なる発展に向けた道筋を示した。国交正常化45周年記念日である9月29日には、安倍総理大臣と李克強総理、河野外務大臣と王毅^{おうき}外交部長との間で祝電の交換が行われた。11月には、APEC首脳会議（ベトナム・ダナン）及びASEAN関連首脳会議（フィリピン・マニラ）の機会を捉え、習近平国家主席及び李克強総理との間で日中首脳

²⁰ 日本は、1979年以降、中国に対し、累計3兆円を超えるODAを実施してきたが、中国の経済的発展及び技術水準の向上を踏まえ、既に一定の役割を果たしたとの認識の下、対中ODAの大部分を占めていた円借款及び一般無償資金協力は、約10年前に新規供与を終了した。現在、日本国民の生活に直接影響する越境公害、感染症、食品の安全等の協力の必要性が真に認められるものに絞って限定的に実施している。技術協力（2016年度実績5億円）を中心とし、草の根・人間の安全保障無償資金協力（2016年度実績2,900万円）も実施している。また、新しい協力の在り方として、最近是中国側が費用を負担する形での協力を進めている。

会談が行われ、2018年の日中平和友好条約締結40周年という節目を見据えた首脳往来や、国民交流の促進、経済関係の強化等について前向きな形で意見交換を行い、全面的な関係改善に向けた「新たなスタート」とも言うべき会談となった。このようにハイレベルの対話が頻繁に行われる中、政府間では、4月の日中外交当局間協議、6月及び12月の日中高級事務レベル海洋協議、10月の日中安保対話等、各分野における日中間の実務的な対話と信頼醸成が着実に進んでいる。

日中両国は、地域と国際社会の平和と安定に大きな責任を共有しており、安定した日中関係は、両国の国民にとってだけではなく、北朝鮮問題を含む地域及び国際社会の課題への対応においても重要である。日本政府としては、国際社会に共に貢献する中で、共通利益を拡大し、両国関係を発展させていくことが重要であるとの「戦略的互惠関係」の考え方の下、大局的観点から、様々な分野とレベルで対話と協力を積み重ね、両国の友好協力関係を安定的に発展させていく。

(イ) 日中経済関係

日中間の貿易・投資などの経済関係は、緊密かつ相互依存的である。2017年の貿易総額（香港を除く。）は、約2,968億米ドルであり（前年比9.8%増）、中国は、日本にとって12年連続で最大の貿易相手国となっている。また、日本の対中直接投資は、中国側統計によると、中国経済の持ち直しの動きが続いていること等により、2017年は約32億7,000万米ドル（前年比5.1%増（投資額公表値を基に推計））と、中国にとって国として第3位（第1位はシンガポール、第2位は韓国、第4位は米国）の規模となっている。

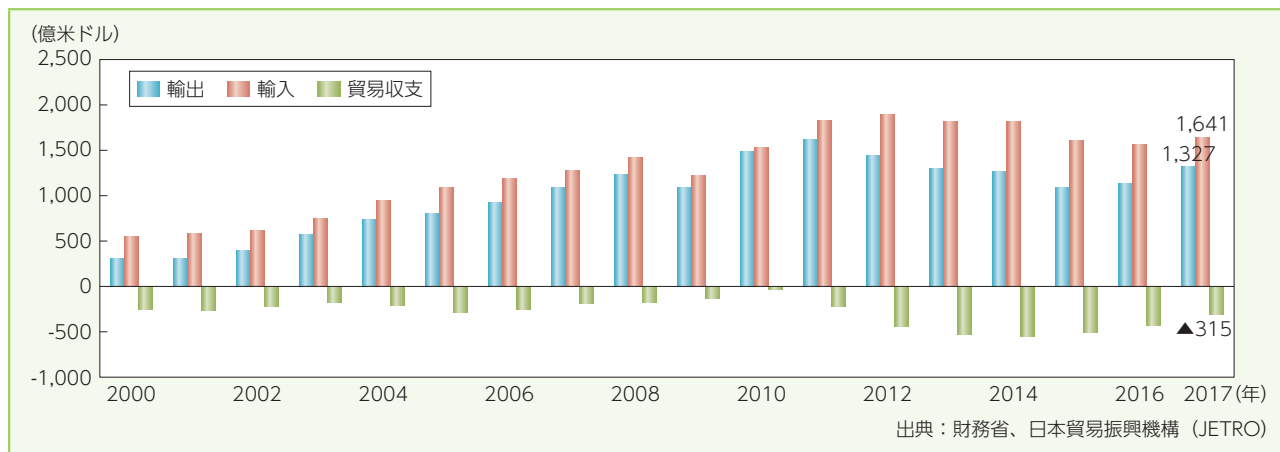
2017年は、活発な首脳・外相レベルの対話を通じ、経済分野における日中間の対話と協力の必要性が改めて確認された。7月のG20ハンプルク・サミット（ドイツ）の際の日中首脳会談では、経済面の協力を更に発展させ、金融、観光、貿易、環境・省エネ等、各分野の協

力を一層深化させていくことで一致するとともに、中国が提唱する「一帯一路」構想を含め、日中両国が地域や世界の安定と繁栄にどのように貢献していくかについて議論していくことでも一致した。11月のAPEC首脳会議（ベトナム・ダナン）及びASEAN関連首脳会議（フィリピン・マニラ）の際にそれぞれ行われた日中首脳会談では、上記に加え、民間企業間のビジネスを促進し、第三国へも日中のビジネスを展開していくことが、両国のみならず第三国の発展にとっても有益であるとの点で一致した。

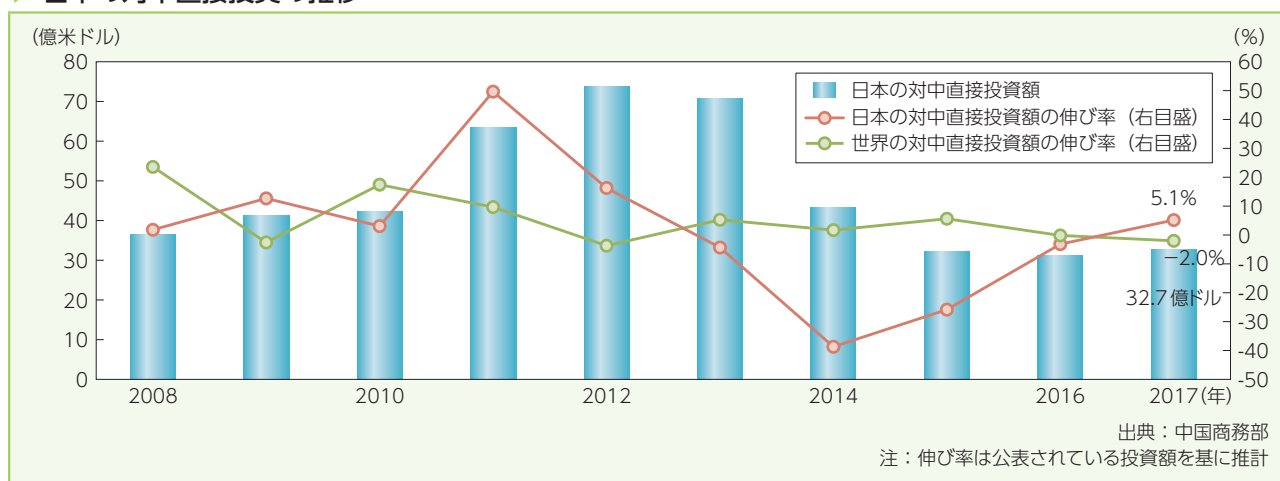
経済分野の各種対話と交流も活発に行われた。2月には、北京で行われた「地域の魅力海外発信支援事業」のオープニングイベントに出席するため野上浩太郎内閣官房副長官が訪中した。5月には、日中財務対話を行うため肖捷^{しょうしやう}財政部長が訪日したほか、7月には、万鋼^{まんこう}科学技術部長が訪日し、鶴保庸介内閣府特命担当大臣及び松野博一^{ひろかず}文部科学大臣と会談を行った。また、同月、山本有二^{しじゅへい}農林水産大臣が訪中し、支樹平^{よきんえい}中国質検総局長及び余欣栄^{よきんえい}農業部副部長との会談を行い、8月には、齋藤健農林水産大臣が香港で行われたフードエキスポに参加した。11月には、両国の関係省庁が一堂に会する日中経済パートナーシップ協議次官級会合（中国・北京）が開催され、日中二国間の課題及び協力並びに地域・多国間の課題及び協力につき幅広く意見交換を行った。また、中国政府による日本産食品・農産物に対する輸入規制に関しては、11月の日中経済パートナーシップ協議（中国・北京）を始め、あらゆる機会を通じて、中国側に対して科学的根拠に基づく評価を促すとともに、規制の撤廃・緩和を働きかけている。

加えて、民間レベルの経済交流も活発に行われた。11月に日中経済協会、日本経済団体連合会（経団連）及び日本商工会議所の合同訪中団が訪中し、李克強総理を始めとする中国政府要人と会談した。12月に日本で開催された日中企業家及び元政府高官対話（日中CEO等サミット）では、日中の主要企業の経営者らの間で意見交換が行われ、レセプションには安倍総理大

▶ 日中貿易額の推移



▶ 日本の対中直接投資の推移



臣や河野外務大臣も参加した。

実務レベルでは、日中社会保障協定政府間交渉（4月：北京、10月：東京）などが行われた。

（ウ）両国民間の相互理解の増進

〈日中間の人的交流の現状〉

中国からの訪日者数は2013年から増加を続けている。2017年の訪日者数は約736万人（JNTO推計値）に達し、前年比では15.4%増と伸び幅は縮小したものの、過去最高を記録した。団体観光から個人観光へのシフトが一層進み、また、要件が緩和された数次査証の利用者（いわゆるリピーター）も増えていることから、訪日観光の目的地及びニーズは多様化していると考えられる。

〈日中青少年等の交流〉

2017年、「JENESYS2.0」及び「JENESYS2017」により、中国から高校生や若手社会人など約1,600人を日本に招へいた。訪日した中国の若者は、学校交流や企業視察などを通じ、日本の様々な文化、生活や魅力に触れるとともに、日本の青少年との間で相互理解を深め、今後の日中関係の在り方などについて活発な意見交換を行った。また、「日中植林・植樹国際連帯事業」²¹で、「3つの架け橋」プロジェクト（①地方間交流、②青少年交流及び③文化・スポーツ交流）を対日理解促進のテーマとした約1,000人規模の交流（招へい）を実施した。

²¹ 予算規模90億円（2015年度補正予算）



中国高校生訪日団第1陣 学校法人酪農学園大学附属とわの森三愛高等学校訪問での交流（9月11日、北海道 写真提供：日中友好会館）

〈各分野における交流〉

将来にわたっての安定した日中関係を築くため、日本政府は、高校生や大学生など次世代を担う青少年のほか、中国の中央政府や地方政府の指導者、政・経・官・学などの各界において一定の影響力を有する者、次世代の指導者、オピニオンリーダーなどの様々なレベル・分野の人材を日本に招へいし、幅広い関係の構築・強化に努めている。日本の各界や有識者との意見交換や視察などの交流を通じて、被招へい者と日本側関係者との間に良好な関係が構築され、日本に対する正確な理解が促進されることが期待されている。

また、国交正常化45周年に当たる2017年には、年間で370件を超える認定行事が行われるなど、様々な文化交流事業が展開され、友好協力関係を推進した。



日本芸術の街PRセミナー（8月19日、中国・在中国日本国大使館）

（工）懸案の適切な処理

〈東シナ海情勢〉

東シナ海では、尖閣諸島周辺海域における中国公船による領海侵入が継続しており、また、中国軍もその海空域での活動を質・量とも急速に拡大・活発化させている。さらに、日中間の境界未画定海域での中国による一方的な資源開発も継続しているほか、日本の同意を得ない海洋調査も繰り返されている。

尖閣諸島は、歴史的にも国際法上も日本固有の領土であり、現に日本はこれを有効に支配している。したがって、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題はそもそも存在しない。日本が1895年に国際法上正当な手段で尖閣諸島の領有権を取得してから、東シナ海に石油埋蔵の可能性が指摘され、尖閣諸島に対する注目が集まった1970年代に至るまで、中国は、日本による尖閣諸島の領有に対し、何ら異議を唱えてこなかった。中国側は、それまで異議を唱えてこなかったことについて、何ら説明を行っていない。

尖閣諸島周辺海域における中国公船及び漁船の動向については、2016年8月に多数の公船と漁船が尖閣諸島周辺に押し寄せたような事案は、2017年には発生しなかったものの、中国は依然として公船による領海侵入を継続しており、その回数は1年間で29回に上った（2016年の領海侵入回数は36回、2015年は35回）。このような中国による一方的な現状変更の試みに対しては、外交ルートを通じ、厳重な抗議と退去要求を繰り返し実施してきており、引き続き、日本の領土・領海・領空は断固として守り抜くとの決意の下、毅然かつ冷静に対応していく。

加えて、中国軍の艦艇・航空機による日本周辺海空域での活動も活発化している。特に航空機の活動については増加傾向にあり、第19回党大会後から、沖縄本島と宮古島の間の公海上空を通過する例がこれまで以上に頻繁に確認されるようになったほか、12月には中国の戦闘機が初めて対馬海峡の公海上空を通過した。こうした状況に伴い、2016年度には航空自衛隊による中国軍機に対する緊急発進の回数は過去

特集

日中国交正常化45周年



ロゴマーク

45年前の1972年9月29日、田中角栄総理大臣は、北京で周恩来^{しゅうおんらい} 国務院総理と日中共同声明に調印し、日本と中国は国交正常化を果たしました。この瞬間、2000年以上にわたる交流の歴史を持つ日中両国の関係は、新たな時代を迎えました。以来、両国の関係は着実に進展し、現在では両国民の交流が幅広く行われています。2017年には、国交正常化45周年を記念して、日中間の交流・協力を更に促進する様々な行事が催されました。

3月には、国際交流基金の主催により「松竹大歌舞伎北京公演」が開催され、チケットは販売開始後すぐに完売しました。「義経千本桜」^{よしつねせんぼん}「恋飛脚大和往来」^{こひびやくやまとおうらい}「藤娘」^{ふじむすめ}といった、日本でも人気のある演目^{ぶくろ}が上演され、中国語の同時解説イヤホンガイドも用意されました。クライマックスでは歓声が揚がる場面も見られ、伝統ある日本の文化に慣れ親しんでもらう良い機会となりました。

6月には、環境分野における協力を促進すべく、日中両国の経済団体共催で「日中グリーンエキスポ」が6年ぶりに北京で開催され、展示会には日本企業約40社が参加しました。環境分野は世界の経済大国である日本と中国が協力して取り組むべき分野であり、今後の様々な地球規模課題における協力の先駆けとして期待されます。

9月8日には北京の人民大会堂において、また、28日には都内において、日中国交正常化45周年を祝うレセプションが開催され、安倍総理大臣や河野外務大臣等が出席しました。さらに、国交正常化45周年の記念日を迎えた9月29日には、安倍総理大臣と李克強^{りこくきやう} 国務院総理及び河野外務大臣と王毅^{おうぎ} 外交部長との間で祝電の交換が行われ、日中関係の発展への前向きなメッセージが交わされました。

ほかにも、スポーツ分野では8月に日中両国の友好団体共催で両国の中学生が参加した「日中友好交流都市中学生卓球交歓大会」が北京で開催され、映画分野では10月の東京国際映画祭で日中映画共同製作協定の大筋合意が発表される等、幅広い分野において日中間の交流・協力が進められています。



日中国交正常化45周年祝賀レセプションで挨拶を行う安倍総理大臣（9月28日、東京 写真提供：内閣広報室）



松竹大歌舞伎北京公演のポスター ©Shochiku

日本と中国は、東シナ海を挟んで隣り合う、アジアにおける大切なパートナーです。両国の友好協力関係を安定的に発展させていくためには、青少年、文化、映画、観光、スポーツ、経済、地方間といった様々な分野、レベルでの交流や対話の深化が欠かせません。2018年も、日中平和友好条約締結40周年という節目の機会を捉え、「戦略的互惠関係」の考え方の下、日中両国が協力して関係の発展に努めていきます。

最多を更新した。このような最近の中国軍の活動全般に対して、日本としては外交ルートを通じた適切な形で提起してきている。

また、近年中国は東シナ海において資源開発を活発化させている。政府は、地理的中間線の中国側で、2013年6月から2016年5月にかけて新たに12基、それ以前から確認してきたものを含めると合計16基の構造物を確認している。東シナ海における日中間の排他的経済水域(EEZ)及び大陸棚の境界が未画定である中で、中国側が一方的な資源開発を進めていることは極めて遺憾である。日本としては、中国側による関連の動向を把握するたびに、中国側に対して、このような一方的な開発行為を中止するとともに、東シナ海資源開発に関する日中間の協力についての「2008年6月合意」の実施に関する交渉再開に早期に応じるよう強く求めてきている。

さらに、近年、東シナ海を始めとする日本周辺海域において、中国による日本の同意を得ない調査活動や同意内容と異なる調査活動も多数確認されている。

日中両国は、これらの懸案を適切に処理すべ

く、関係部局間の対話・交流の取組を促進している。6月及び12月には、それぞれ福岡及び上海において日中高級事務レベル海洋協議を開催した。12月の協議では、「2008年6月合意」に関する意思疎通を強化していくことで一致したのに加え、不測の事態を回避するための日中防衛当局間の「海空連絡メカニズム」の構築及び運用開始について前向きな進展が得られた。また、10月には東京で日中安保対話を開催し、安全保障分野における協力・交流等について意見交換を実施した。

11月のアジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議(ベトナム・ダナン)の際の日中首脳会談で安倍総理大臣が述べたように、東シナ海の安定なくして日中関係の真の改善はない。日中高級事務レベル海洋協議や日中安保対話のように、両国の関係者が直接顔を合わせ、率直に意見交換を行うことは、信頼醸成及び協力強化の観点から極めて有意義である。日本政府としては、中国との間で関係改善を進めつつ、個別の懸案に係る日本の立場はしっかりと主張すると同時に、一つひとつ対話を積み重ね、東シナ海を「平和・協力・友好の海」とすべく、引き続き意思疎通を強化していく。

〈遺棄化学兵器問題〉

日本政府は、化学兵器禁止条約に基づき、中国における旧日本軍の遺棄化学兵器の廃棄処理事業に着実に取り組んできている。2017年は、中国各地において遺棄化学兵器の現地調査及び発掘・回収を進めるとともに、吉林省敦化市ハルバ嶺地区における試験廃棄処理を進め、累計で約5万発の遺棄化学兵器の廃棄を完了(2017年12月現在)した。

(2) 台湾

ア 内政

2年目に入った蔡英文政権は、公務員と教員の優遇を是正する年金改革法案を可決するなど、内政上の諸課題に取り組んでいるが、支持率の落ち込みもあり、9月には行政院長が交代した。



日中間線付近において設置が確認された中国の海洋プラットフォーム
(写真提供：防衛省)
詳細は、<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/higashi-shina/tachiba.html>参照

経済面では、外需と堅調な民間消費により、2017年の実質GDP成長率は前年比2.86%増（概算からの修正値）となった。

イ 两岸関係・外交

蔡英文政権の発足以降、中台双方の窓口機関（中国側：海峡兩岸関係協会、台湾側：海峡交流基金会）によるやり取りは中断しており、中国から台湾への観光客は減少している。また、中国の反対等により、台湾は世界保健機関（WHO）を始めとする多数の国際機関の会議に参加することができなかった。6月にはパナマが中国と外交関係を樹立し、台湾と外交関係を有する国は20か国となった。

ウ 日台関係

日本にとって台湾は、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有し、緊密な経済関係と人的往来を有する重要なパートナーであり、大切な友人である。日本と台湾との関係は、1972年の日中共同声明に従い、非政府間の実務関係として維持されている。11月には、日本側の民間窓口機関である日本台湾交流協会と台湾側の民間窓口機関である台湾日本関係協会との間で、①税関相互支援及び②文化交流に関する協力文書が作成され、また、12月には第2回となる海洋協力対話を開催し、海上遭難救助に関する協力文書が作成された。

9月には、台湾が日本産牛肉の輸入を16年ぶりに解禁した。一方、東日本大震災後に台湾が日本産食品に課している輸入規制は依然として解除しておらず、日本側はその撤廃・緩和を繰り返し求めている。

(3) モンゴル

ア 内政

6月に行われた大統領選挙（直接選挙、任期4年）では、3人の候補者のいずれも有効投票の過半数を確保できず、上位2人による史上初の決選投票の結果、野党・民主党推薦のバートルガ候補が勝利し、7月に大統領に就任した。

一方、与党・人民党からの候補者であるエンフボルド国家大会議議長が大統領選挙において敗北した結果、同党内で対立が顕在化し、9月には、2016年7月に発足したエルデネバト内閣が総辞職した。10月、副首相であったフレルスフ氏が新首相に任命され、11月には、同首相が人民党の党首に選出された。

フレルスフ内閣は、政策の一貫性及び継続性を重視しており、特に、国際通貨基金（IMF）との間で合意した拡大信用供与措置（EFF）を着実に実施することで、モンゴル経済の再生及び財政の再建を目指していく方針を掲げている。

イ 日・モンゴル関係

モンゴルは、日本と基本的価値を共有する地域の重要なパートナーであり、引き続き「戦略的パートナーシップ」として位置付けた友好的な両国関係を、真に互恵的なものとするべく一層強化していく。

2017年は日本とモンゴルの外交関係樹立45周年に当たり、両国で様々な記念行事が催された。

政府間では、2月に第2回日本・モンゴル戦略対話（モンゴル・ウランバートル）、3月に外相会談（東京）、8月に第4回日本モンゴル外交・防衛・安全保障当局間協議（モンゴル・ウランバートル）、9月に首脳会談（ロシア・ウラジオストク）を開催し、対話が活発に行われた。また、8月には多国間対話の取組として、第2回日米モンゴル協議（モンゴル・ウラン



バートルガ大統領との日・モンゴル首脳会談（9月6日、モンゴル・ウランバートル）写真提供：内閣広報室



エンフボルド国家大会議議長の立会いの下、両外相が日・モンゴル中期行動計画に署名（3月29日、東京・外務省）



バートルガ大統領就任式典（7月10日、モンゴル・ウランバートル）

バートル）を開催した。

議会間では、3月にエンフボルド国家大会議議長が訪日した後、7月に大島衆議院議長が現職衆議院議長として初めてモンゴルを訪問した。また、9月には、衆議院日本・モンゴル友好議員連盟代表団（団長：林幹雄衆議院議員（議連会長））が訪問する等、幅広い交流を通じて両国関係は一層強化された。

このほか、3月に両国間の具体的な協力の指針となる「戦略的パートナーシップのための日本・モンゴル中期行動計画（2017～2021）」が外相間で署名されたほか、IMFが策定した対モンゴル国際支援パッケージの一環として、日本はモンゴルに対して3年間で最大8億5,000万米ドルの財政支援を決定し、12月に第1回目の拠出（320億円）を行った。また、11月には、日本の知見を活用した障害児や防災面に配慮したモデル校舎4校を新設又は増設する無償資金協力（約24億円）の実施を決定した。

3 東南アジア

(1) インドネシア

2014年10月に発足したジョコ政権は、これまで3度にわたる内閣改造や社会保障制度改革、教育制度改革、インフラ開発、その他経済政策の実施により国民からの支持も高まり、政権は更に安定性を増している。一方、2017年4月に決選投票が行われたジャカルタ特別州知事選挙に見られるように、2019年に予定されている大統領選挙・総選挙に向け各政治勢力の動きが活発化し、インドネシアにおいては政治の季節が始まっている。

日本との関係では、2017年も首脳及び閣僚間の活発な交流が行われ、2018年の日本インドネシア国交樹立60周年を見据え、両国間の更なる協力関係強化に向けた意見交換が行われた。2017年1月には、安倍総理大臣がインドネシアを訪問し、ボゴール宮殿でジョコ大統領と首脳会談を行い、「戦略的パートナーシップの強化に関する日・インドネシア共同声明」を発出した。また8月のASEAN関連外相会議（フィリピン・マニラ）の際には河野外務大臣がルトノ外相との間で会談を実施し、両国間の関係強化、南シナ海問題及び北朝鮮問題を含む地域情勢について意見交換を行い、今後も緊密に連携していくことで一致した。また、同月にスシ海洋水産相が河野外務大臣を表敬し、スシ大臣から漁業資源管理や違法漁船対策について高い技術を有する日本と連携したいと述べた。11月のASEAN関連首脳会議（フィリピン・マニラ）の際に再度首脳会談が行われ、両首脳は、両国間で進めているインフラ協力を始め国交樹立60周年を迎える2018年に向けて二国間関係を一層強化することで一致した。12月にはルフト海洋担当調整相が訪日し、中根一幸外務副大臣との間で「第1回日本・インドネシア海洋フォーラム合同委員会」を開催し、海洋分野に関し、インドネシアとの関係が更に深まった。



安倍総理大臣がインドネシアを訪問した際に行われたジョコ大統領との首脳会談（1月15日、インドネシア・ボゴール宮殿 写真提供：内閣広報室）

(2) カンボジア

カンボジアは、メコン地域の連結性と東南アジア地域内の格差是正の鍵を握る国であり、南部経済回廊の要衝に位置している。2030年の高中所得国入りを目指し、ガバナンス（統治）の強化を中心とする開発政策を推進している。

日本は、1980年代後半のカンボジアの和平プロセスやその後の復興・開発に積極的に協力しており、2013年に両国関係は「戦略的パートナーシップ」に格上げされた。2017年には、8月に実務訪問賓客として訪日したフン・セン首相と安倍総理大臣との間で、首脳会談が行われた。安倍総理大臣が、2030年までの高中所得国入りを後押しするため、物流改善や産業人材育成、都市機能強化などの支援を拡充することを表明したのに対し、フン・セン首相は、日本の支援への謝意を述べた上で「積極的平和主義」や「自由で開かれたインド太平洋戦略」などの政策への支持が表明された。そのほか、日本から5月に岸信夫外務副大臣、10月に堀井巖外務大臣政務官がカンボジアを訪問した。

近年、在留邦人や進出日系企業の増加、地方自治体間の交流の活発化など、様々な分野で両国関係の拡大が見られる。外交関係樹立65周年となる2018年1月には、在シェムリアップ領事事務所が開設された。

内政面では、2013年の国民議会（下院）選挙で野党である救国党が躍進して以降、与野党間の政治的軋轢^{あつれき}が高まり、2017年11月には政党法違反を理由に救国党が解党された。

2018年7月の国政選挙をいかに国民の意思が反映される形で実施できるかが、今後の課題となっている。

日本が長年支援しているクメール・ルージュ裁判では、2016年11月に元国家元首を含む幹部2人への無期禁固刑の確定後、これら2人の別容疑に係る初級審審理等が進められた。

(3) シンガポール

長年にわたり、日本・シンガポール間の二国間関係は極めて良好であり、要人の往来も活発である。

シンガポールでは、リー・シェンロン首相率いる人民行動党（PAP）が議会での圧倒的多数を占めており、2015年の総選挙では与党の支持率低下傾向を反転させることに成功した。また、「第4世代」と呼ばれる40代を中心とした若手議員を積極的に閣僚に起用するなど、世代交代を着々と進めている。

日本との関係では、2017年も引き続きハイレベルでの交流が実現した。7月、安倍総理大臣はG20サミットに出席するために訪問中のドイツでリー・シェンロン首相と会談し、2016年に外交関係樹立50周年を迎えた日本とシンガポールの間での様々な成果を基礎に、二国間関係を更に深化させることで一致した。また、12月のバラクリシュナン外相と蘭浦健太郎内閣総理大臣補佐官との会談では、2018年にASEAN議長国となるシンガポールとの間で、法の支配や航行の自由の確保、連結性の強化、自由貿易の促進、地域経済統合等の重要性を確認した。

経済面では、多くの日系企業がシンガポールに地域統括拠点を設置していることから、インフラなどの分野で引き続き両国企業の連携が進んでいる。2002年に署名・発効した日本・シンガポール経済連携協定（JSEPA）は、日本が初めて締結した二国間EPAである。

また、両国は「21世紀のための日本・シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSP21）」を通じて、開発途上国に対して共同で技術協力を行っているほか、日本文化情報



日・シンガポール首脳会談（7月8日、ドイツ 写真提供：内閣広報室）

の発信拠点として「ジャパン・クリエイティブ・センター」を設置するなど、知的交流や文化交流も活発に行われている。

(4) タイ

タイは、メコン地域の中心に位置し、日本とは「戦略的パートナーシップ」関係にある。長年の投資の結果、タイは多くの日本企業の生産拠点となり、今日では地球規模でのサプライチェーンの一角として、日本経済にとって欠くことのできない存在となっている。軍政によって設置された官選議会と暫定内閣の下、民政復帰に向けたプロセスが進められており、2017年4月には新憲法が公布・施行された。議会選挙を経た民政復帰は2019年2月頃が見込まれている。

2016年10月のプミポン国王陛下の崩御に伴い、2017年10月まで国を挙げて喪に服した。10月には、プミポン前国王陛下の御火葬式が執り行われた。

日・タイ両国間では、皇室・王室の緊密な関係を礎に、政治面、経済面を含む様々なレベルで交流が行われている。特に本年、日タイ外交関係樹立130周年を迎え、官民を問わず幅広い分野で交流・祝賀行事が行われ、緊密な友好関係とその更なる促進の重要性が再確認された。9月には、ドーン外相と堀井巖外務大臣政務官が相互に相手国を訪問し、祝賀行事に出席するとともに、首脳間・外相間の祝賀メッセージの交換が行われた。

2017年には日・タイ外相会談が3回実施さ

れた。そのほか、6月には訪日したソムキット副首相と菅義偉内閣官房長官の共同議長の下、関係閣僚が出席し、第3回日タイ・ハイレベル合同委員会が実施され、7つの協力覚書が署名されるなど、ハイレベルで活発な交流が続いた。

(5) 東ティモール

今世紀最初の独立国家である東ティモールは、国際社会の支援を得つつ平和と安定を実現し、民主主義に基づく国造りを実践してきた。2017年3月に実施された東ティモール大統領選挙では、野党フレテリン党のル・オロ党首が3度目の大統領選挙に出馬、第1回投票で当選して5月に第4代大統領に就任した。これを受け、安倍総理大臣は祝意を表する書簡を発出して、日本として今後とも東ティモールの発展に向けた取組を全面的に支援する考えを伝えた。同日実施された大統領就任式に、日本からは中谷元内閣総理大臣特使が出席した。また、7月には国会議員を選出する国民議会選挙が行われ、日本から選挙監視団を派遣した。9月にはアルカティリ新首相が就任し、新たに第7次政権が発足した。

東ティモールでは、2011年7月に「戦略開発計画（SDP）」（2030年までの開発政策の長期的指針）が策定されており、現在、紛争後の復興から本格的な開発という新たな段階に移行中である。日本は、この新たな段階に移行した東ティモールの努力を引き続き全面的に後押しするとともに、国際場裏でも緊密な協力を続けている。5月には、医療機材等を供与することにより、保健医療サービスの向上を図る目的で、両国間において供与限度額2億円の無償資金協力「経済社会開発計画」に関する書簡の交換が行われた。また、日本は、東ティモールが目指している円滑なASEAN加盟の方針を支持し、その実現に向けて人材育成等を支援している。

(6) フィリピン

フィリピンでは、2017年に発足2年目を迎えたドゥテルテ政権が、国民の高い支持を背景に安定的な政権運営を行った。一方、5月にミ



ドゥテルテ・フィリピン大統領訪日時に総理主催晩餐会で挨拶する安倍総理大臣（10月30日、東京 写真提供：内閣広報室）



日・フィリピン外相会談（8月6日、フィリピン・マニラ）

ンダナオ島マラウィ市においてイスラム過激派グループとの間で武力衝突が発生し、ドゥテルテ大統領はミンダナオ全域に戒厳令を宣言した。10月に戦闘は終結したが、治安・テロ対策とマラウィ市の復興が今後の課題である。経済面では、引き続き堅調な経済成長を維持するとともに、インフラ整備や税制改革など、社会経済開発アジェンダに沿った政策を積極的に推進した。また、2017年のASEAN議長国として、首脳会議や外相会議など一連の会合を主催した。

2017年は、「戦略的パートナー」である両国間で頻繁な交流が行われた。1月に安倍総理大臣が外国首脳として初めてドゥテルテ大統領の地元ダバオ市を訪問するとともに、5年間で1兆円規模の支援を表明した。6月にカエタノ外相が訪日し、日・フィリピン外相会談を行った。また、10月にドゥテルテ大統領が大統領として2度目の訪日を行った際には、今後5年間の二国間協力に関する共同声明を発表し、マ

ニラ首都圏の地下鉄事業を含むインフラ整備、ミンダナオ支援、違法薬物対策など幅広い分野での協力を一層強化していくことで一致した。この機会に、日・フィリピン外相会談も実施した。このほか、8月のASEAN関連外相会議に河野外務大臣が、11月のASEAN関連首脳会議に安倍総理大臣が出席するため、フィリピンを訪問した。

（7）ブルネイ

ブルネイは、豊富な天然資源を背景に高い経済水準を実現してきたが、この数年は原油・天然ガスの価格下落により経済成長率が落ち込んでおり、ブルネイ政府はエネルギー資源への過度の依存から脱却すべく経済の多角化を目指している。

日本とブルネイは長きにわたり良好な関係を維持している。現在、ブルネイの液化天然ガス（LNG）輸出総量の約6割が日本向けであり、ブルネイ産LNGは日本のLNG総輸入量の約5%を占めるなど、ブルネイは日本へのエネルギー資源の安定供給の面からも重要な国である。日本とブルネイの間では、2013年から始まった「JENESYS2.0」を通して、将来の日・ブルネイ関係を担う青少年間の交流が頻繁に行われている。バドミントンに代表されるスポーツ交流は両国関係促進にとって極めて重要であり、ブルネイでは柔道や空手も着実に普及しつつある。

また、2017年には、リム・ジョク・セン首相府相兼第二外務貿易相、ヤスミン首相府エネルギー・産業相等の閣僚が累次訪日した。8月にフィリピン・マニラで開催されたASEAN関連外相会議の際には、河野外務大臣がリム・ジョク・セン大臣と懇談を行い、11月には、ベトナム・ダナンで日・ブルネイ外相会談が実現した。また、11月にASEAN関連首脳会議が開催されたフィリピン・マニラでは日・ブルネイ首脳会談が実施され、安倍総理大臣は2017年のボルネオ国王即位50周年に祝意を表するとともに、ブルネイの経済多角化に向けた努力への協力等二国間関係の一層の強化につ



日・ブルネイ首脳会談（11月13日、フィリピン・マニラ（代表撮影）
写真提供：内閣広報室）

いて意見交換した。2018年1月から次期ASEAN事務総長に就任するリム・ジョク・ホイ外務貿易省次官が12月に来日し、河野外務大臣と会談を行い、2015年から3年間、ASEANの対日調整国を務めるブルネイと、ASEAN統合への協力推進を表明した。

(8) ベトナム

ベトナムは、南シナ海のシーレーンに面し、中国と長い国境線を有する地政学的に重要な国である。また、東南アジア第3位の人口を有し、中間所得層が急増していることから、有望な市場になりつつある。2016年1月の共産党新指導部発足以降も、インフレ抑制等のマクロ経済安定化、インフラ整備や投資環境改善を通じた外資誘致を通じ、安定的な経済成長の実現に取り組んでいる。また、腐敗対策や行政改革にも積極的に取り組んでいる。

2017年、ベトナムはAPEC議長を務め、11月にダナンで開催されたAPECでは、TPP11の大筋合意を含め、大きな外交的成果を達成した。また、同会議後、トランプ米大統領、習近平中国^{しゅう}国家主席の国賓としての訪問を立て続けに受け入れ、バランスの取れた外交政策を展開した。

1月の安倍総理大臣の訪問、5月の大島衆議院議長による訪問、ミン副首相兼外相の訪日、6月の公式実務訪問賓客としてのフック首相夫妻^{しゅう}訪日、11月のダナンでのベトナム首脳・閣僚会議への安倍総理大臣及び河野外務大臣の出席など、活発な要人往来が行われた。2018年

は日・ベトナム外交関係樹立45周年の節目であり、「広範な戦略的パートナーシップ」が更に深化するよう、両国において様々な文化交流事業などが行われる予定である。

(9) マレーシア

ナジブ政権は、2015年に「第11次マレーシア計画」（2016年から2020年までの5か年計画）を発表し、2020年までの先進国入りを目指し、国際競争力強化のため規制緩和・自由化を進め、国内では投資と国内消費に支えられた安定した成長を維持している。

2017年は、日・マレーシア外交関係樹立60周年であり、両国で様々な記念行事が行われ、両国国民の間の友好関係が深まった。両国首脳の意味疎通も緊密であり、10月の衆議院選挙後に首脳電話会談を実施したほか、11月には、フィリピン・マニラで開催されたASEAN関連首脳会議の期間中に首脳会談を行い、両国の



日・マレーシア外交関係樹立60周年ロゴマーク



日・マレーシア首脳会談（11月12日、フィリピン・マニラ 写真提供：内閣広報室）

特 集

天皇皇后両陛下のベトナム御訪問及びタイお立ち寄り

天皇皇后両陛下は、かねてより御訪問の招請があったベトナムを2017年2月28日から6日間の御日程で御訪問になりました。また、両陛下は同国御訪問の帰途、2016年10月13日に崩御されたプミポン・タイ前国王陛下に敬意を表し、御弔問のために、タイにお立ち寄りになりました。

ベトナムは、インドシナ半島の東に位置する人口約9,370万人の国で、王室こそないものの、日本との関わりの深い親日的な国です。

両陛下にとっては初めてのベトナム御訪問でしたが、既にベトナムを訪問された皇太子殿下や秋篠宮殿下のお話を聞かれ、御訪問を非常に楽しみにしておられました。

両陛下は、国家主席府で開催された歓迎式典や晩餐会にて、クアン国家主席夫妻の盛大な歓迎を受けられました。両陛下は、チョン共産党中央執行委員会書記長夫妻、フック首相夫妻、ガン国会議長を御引見になったほか、現地で活動する青年海外協力隊員等の在留邦人、元日本留学生と御懇談になり、元残留日本兵の御家族ともお会いになりました。また、1976年に陛下が同国に寄贈されたハゼの標本が展示されている博物館を視察されました。

古都フエでは日本の雅楽と起源を同じくするベトナムのニャーニャックを鑑賞されたほか、20世紀初頭にベトナム青年の日本留学を目的とする「東遊（ドンズー）運動」を主導した民族運動指導者ファン・ボイ・チャウの記念館を訪問され、両国の交流の軌跡に触れられました。

御訪問中は、両国の国旗を手にした多くの方が沿道に集まるなど、両陛下はベトナム国民から温かい歓迎を受けられました。

ベトナムからの帰途、両陛下は、プミポン前国王陛下の御弔問のため、タイにもお立ち寄りになりました。両陛下と前国王陛下及びシリキット王妃陛下とは、半世紀を超える親しい交流を重ねており、タイ王族が東京を訪れた際には、しばしば皇居に招かれるなど、皇室とタイ王室の関係には深いものがあります。前国王陛下が70年間にわたり、タイ国民の敬愛の対象であり続け、また、日本とタイの友好親善の増進のために非常に大きな役割を果たされたことに敬意を表し、王宮の祭壇の前で深々と御拝礼になった両陛下の御姿は、その悲しみの深さを物語っていました。

両陛下はアンポンサターン宮殿において、ワチラロンコン新国王陛下ともお会いになりました。今回の両陛下と新国王陛下との御会見が新たな1ページとなり、両国の友好関係が更に深まることが望めます。



国家主席府にて歓迎式典に臨まれる天皇皇后両陛下（3月1日、ベトナム・ハノイ 写真提供：ベトナム通信社）



王宮にて故プミポン前国王陛下を御弔問になる天皇皇后両陛下（3月5日、タイ・バンコク 写真提供：タイ王国王宮府）

「戦略的パートナーシップ」を更に深化させていくことを確認した。

日・マレーシア間の友好関係の基盤である東方政策は2012年で30周年を迎え、これまでに約1万6,000人のマレーシア人が日本で留学及び研修した。現在、東方政策は、「東方政策2.0」と称して、分野の拡大や質の向上を図っている。また、東方政策の集大成として2011年9月に開校したマレーシア日本国際工科院(MJIIT)をASEANにおける日本型工学教育の拠点とするための協力が進められている。

経済面では、日本はマレーシアに対する最大の投資国であるほか、マレーシアへの進出日系企業数は1,400社に上るなど、引き続き緊密な協力関係にある。また、マレーシア・シンガポール間的高速鉄道事業での協力についても検討を進めている。

(10) ミャンマー

ミャンマーでは、2016年3月、約半世紀ぶりに国民の大多数の支持を受ける民主政権が誕生し、長年民主化運動を率いてきたアウン・サン・スー・チー国家最高顧問の主導の下、民主化の定着、国民和解、経済発展に取り組んでいる。日本は伝統的な友好国であり、地政学的重要性及び経済発展への大きな潜在力を有するミャンマーの安定は地域全体の安定と繁栄に直結するとの認識に立ち、同政権による民主的国造りを官民挙げて全面的に支援している。2016年11月のアウン・サン・スー・チー国家最高顧問訪日の際には、官民合わせて5年間で8,000億円の貢献を行うことを安倍総理大臣から表明した。その後、日本政府は、都市開発、電力、運輸インフラを含む幅広い分野において協力を加速している。2017年11月のフィリピン・マニラでの安倍総理大臣とアウン・サン・スー・チー国家最高顧問との会談では、1,250億円の新たな支援策を表明した。また、12月には、ティン・チョウ大統領が訪日し、日・ミャンマー首脳会談が実施された。

ミャンマーにおいて、独立以来国軍との戦闘を続けている少数民族武装勢力との和平実現は

重要な課題である。2015年10月には、カレン民族同盟(KNU)等の8つの少数民族武装勢力が「全国規模停戦合意(NCA)」に署名したが、新モン州党等残る勢力との合意実現が課題となっていた。2月、新モン州党とラフ民主連盟のNCAへの署名が行われた。日本政府からは、笹川陽平ミャンマー国民和解担当政府代表が和平協議の進展を支えてきており、NCAへの署名式典では同代表が証人として署名した。また、日本政府は、NCAに署名した地域の住民が和平後の生活の向上を実感できるよう支援を行っており、これまで、カレン州を中心に、日本の非政府組織(NGO)と連携して住居、学校、病院、橋などの建設を実施してきている。

西部ラカイン州では、8月の武装勢力による治安部隊拠点に対する襲撃及びその後の情勢不安定化により、60万人以上の避難民がバングラデシュに流出し、国際社会からミャンマー政府に対して深刻な懸念が示された。日本は、現地の治安、人道・人権状況に対する深刻な懸念を表明し、法に従った治安回復、人道支援アクセス回復、避難民帰還を働きかけつつ、人道支援、避難民帰還、平和と安定のためのミャンマー政府の取組を最大限後押しすることを表明している。

(11) ラオス

ラオスは、中国、ミャンマー、タイ、カンボジア及びベトナムの5か国と国境を接するメコン連結性の鍵を握る内陸国である。内政面では、2016年の第10回人民革命党大会や第8期国民議会議員選挙が行われた翌年ということもあり、人民革命党の一党支配体制の下、大きな変化はなく、安定した政権運営が行われた一年だった。経済面では、最優先課題として財政安定化に取り組む一方、電力、鉱物資源に牽引される形で、経済成長率は前年度と同水準の約7%と、引き続き堅調な経済成長を維持している。日本とラオスは、2015年から「戦略的パートナーシップ」として、幅広い分野で協力関係を深化させている。ラオスは、近年、日系

特 集

皇太子殿下の初めてのマレーシア御訪問

2017年は、1957年のマラヤ連邦独立と同時に日本とマレーシアの外交関係が樹立してから60周年という節目の年でした。このような年に日本から皇太子殿下の御訪問を実現できたことは、内外に日本とマレーシアの友好関係をアピールする絶好の機会となりました。

皇太子殿下は、ムハマド5世国王陛下を始め、マレーシアの王室、政府の関係者そしてマレーシアの人々から心温まる歓迎をお受けになりました。また、ナズリン・シャー副国王殿下との御懇談やナジブ首相夫妻との昼食会は、日本の皇室とマレーシア王室との関係が継承・発展されていること、そして、日本とマレーシアの重層的な友好関係が増進されていることを強く印象付けるものとなりました。

さらに、皇太子殿下は、マレーシア政府が1982年に開始した東方政策（マレーシアの経済社会の発展と産業基盤確立のため、日本や韓国から労働倫理や学習・勤労意欲を学ぶ人材育成プログラム）の拠点であるマラヤ大学を訪問されました。東方政策の事業を通じて、これまで約1万6,000人ものマレーシアの若者が留学又は研修のために日本に派遣されてきましたが、皇太子殿下はお言葉の中で、民族や文化、宗教が共生するマレーシアの多様性を尊重する社会のあり方から日本人の同国留学生在が学べる点も大きいと述べられました。

最終日には、皇太子殿下の御研究分野である「水」問題に関連し、御自身が2016年の国連の会議「国連水と災害に関する特別会合」における基調講演で紹介された、クアラルンプールにあるSMARTトンネル（交通渋滞緩和と洪水対策の2つの目的を兼ねるトンネル）を視察されました。その際、同トンネルの設立の背景、市街地の交通渋滞を緩和させるために交通機能と排水機能を兼ね備えた同施設の仕組みや防災対策などについての説明を熱心にお聞きになりました。

皇太子殿下のマレーシア御訪問では、日・マレーシア関係が真の友好関係であることを実感するものとなりました。また、この訪問を通じて、日本人とマレーシア人双方が、両国の先人たちの多大なる努力と苦勞により現在の日本とマレーシアの良好な関係を築いていること、そして、この友好関係を維持強化するためには「人と人」の交流、特に若者の交流が重要であることを再認識することができました。60年の友好関係を礎として、更なる60年の日・マレーシア関係構築を若い世代に託すという意味で両国にとって意義深い御訪問になりました。



SMARTトンネルコントロールセンターを御視察になり、トンネルの仕組みなどの説明をお聞きになる皇太子殿下（4月15日、マレーシア・クアラルンプール 写真提供：マレーシア通信マルチメディア省）



ムハマド5世国王陛下と晩餐会に臨まれる皇太子殿下（4月16日、マレーシア・クアラルンプール 写真提供：マレーシア通信マルチメディア省）



草の根・人間の安全保障無償資金協力で建設されたナムサン中高一貫校の引渡し式に出席する小田原外務大臣政務官（7月13日、ラオス・ビエンチャン）



モディ・インド首相を始め地元の人々から歓待を受ける安倍総理大臣夫妻（9月13日、インド・アーメダバード 写真提供：内閣広報室（首相官邸 Facebook））

企業による投資先として注目を集める中、3月にはソーンサイ副首相、6月にはトンルン首相が相次いで来日し、それぞれ投資セミナーや経済フォーラムを実施した。経済協力分野では、2016年9月に両首脳から発表された「日ラオス開発協力共同計画」の着実な進展が見られた。特に、ラオス政府首脳から強い要望があった財政安定化支援については、専門家派遣や各種セミナーの実施等、官民が協力して重層的な協力が行われた。6月には東京で日・ラオス首脳会談及び外相会談が行われ、7月には小田原潔外務大臣政務官が、さらに9月には堀井巖外務大臣政務官がラオスを訪問するなど、近年の緊密かつハイレベルな交流のモメンタムが維持されていることを示した。そのほか、12月には法務省、外務省、厚生労働省とラオス労働・社会福祉省との間で、外国人技能実習制度に関する協力覚書が作成された。

4 南アジア

(1) インド

インドは、アジアとアフリカをつなぐインド洋に面し、シーレーン上の中央に位置するなど、地政学的に極めて重要な国である。さらに、世界第2位の人口、巨大な中間所得層を抱え、アジア第3位の経済規模を有する。日本とインドは、民主主義や法の支配等の基本的価値や戦略的利益を共有するアジアの二大民主主義

国である。

2014年5月のモディ首相就任以降、インド経済は7%台の高い経済成長率を維持している。株価上昇に加えて、消費や生産も改善し、モディ首相が重視する海外直接投融資も、規制緩和を背景に着実に増加している。

外交面では、モディ首相は「アクト・イースト」政策を掲げ、アジア太平洋地域における具体的協力を推進する積極的外交を展開し、グローバルパワーとしてますます国際場裏での影響力を増している。

日本との関係では、2017年は計3回の首脳会談を行った。特に9月の安倍総理大臣による現政権下で3度目となるインド訪問の際には、モディ首相の地元グジャラート州に招待され、異例ともいえる手厚い歓待を受けた。空港到着時には、沿道8キロにわたり約5万人の地元の人々に熱狂的な歓迎を受け、ムンバイ・アーメダバード高速鉄道に係る起工式典に出席したほか、モディ首相との間で通算10回目となる首脳会談を行った。首脳会談では、日本の「自由で開かれたインド太平洋戦略」とインドの「アクト・イースト」政策を一層連携させていくことで一致し、連結性協力、防衛装備協力、日米印連携の促進、ODAを通じた支援の継続、日本語教育の拡充及び観光・人的交流の抜本的拡大につき一致した。また、北朝鮮問題を含む地域情勢についても意見交換を行い、北朝鮮への圧力最大化で一致した。

(2) パキスタン

パキスタンは、アジアと中東を結ぶ要衝にあり、その政治的安定と経済発展は地域の安定と成長に不可欠であるとともに、国際テロ対策の最重要国である。また、約2億人の人口を抱え、そのうち25歳以下の若年人口が全人口の約6割を占めており、経済的な潜在性は高い。

治安面では、2017年8月に就任したアバシ首相がシャリフ前首相の政策を引き継ぎ、治安改善を最重要課題として取り組んでいる。2014年6月以来、パキスタン軍は、パキスタン・タリバーン運動（TTP）を始めとする武装勢力に対する軍事作戦を実施し、パキスタン政府は、テロ発生件数が大幅に減少したとしている。

外交面では、シャリフ前首相はインドを含む近隣諸国との関係改善を掲げていたが、2016年1月にインド空軍基地襲撃テロ事件が発生して以降、インド・パキスタン関係は緊張状態にある。また、中国との間では「全天候型戦略的協力パートナーシップ」の下、中国が進める「一带一路」の重要な構成要素である中国・パキスタン経済回廊建設に向けて幅広い分野で関係が強化されている。アフガニスタンとの関係では、2016年1月から和平・和解プロセスについて協議する4か国調整グループ（QCG：パキスタン、アフガニスタン、米国及び中国が参加）を開始したが、和平・和解プロセスはいまだ道半ばであり、両国間には国境管理や難民問題など引き続き多くの課題がある。

経済面では、2013年9月からの国際通貨基金（IMF）プログラムにより経済の立て直しが行われた。公的債務の一層の削減や税収の拡大等、依然として取り組むべき課題はあるが、2016/2017年度の成長率は5%台で、過去10年間で最も高い成長率となった。

日本との関係については、2017年に外交関係樹立65周年を迎え、5月に岸外務副大臣がイスラマバード及びカラチを訪問した。同訪問では、シャリフ前首相等要人との会談で、二国間関係の更なる発展に向けた取組や地域情勢について意見交換を行ったほか、日本及びパキス

タンのビジネス関係者との間で、両国の経済関係強化に向けた方策についての意見交換を行った。

(3) バングラデシュ

イスラム教徒が国民の約9割を占めるバングラデシュは、ベンガル湾に位置する民主主義国家であり、インドとASEANの交点としてその地政学的重要性も高い。

ハシナ首相率いるアワミ連盟政権は安定しているが、2015年10月に邦人殺害テロ事件が発生、また、2016年7月にはダッカで襲撃テロ事件が発生するなど、治安当局によるイスラム過激派組織の摘発や各所での検問所設置などのテロ対策が進められているものの、依然として全土にテロの脅威がある。また、2017年8月以降、ミャンマー・ラカイン州の治安悪化を受けて、同州から、新たに60万人以上の避難民が流入し、人道状況が悪化している。

経済面では、後発開発途上国ではあるものの、繊維品を中心とした輸出が好調で、2017年も約7.24%の経済成長率を維持し、堅調に成長している。人口は約1億6,000万人に上り、安価で質の高い労働力が豊富な生産拠点であるとともに、高いインフラ整備需要など潜在的な市場として注目を集め、進出している日系企業数は61社（2005年）から270社（2016年10月）に増加している。しかし、電力・天然ガスの安定した供給やインフラ整備が外国企業の投資にとって課題となっている。



クトゥパロン避難民キャンプ視察（11月19日、バングラデシュ・クトゥパロン）

日本との関係については、1月の武井俊輔外務大臣政務官、9月の堀井巖外務大臣政務官に続き、11月には河野外務大臣が訪問し、アリ外相との間で外相会談を行い、「包括的パートナーシップ」の下での日・バングラデシュ関係強化、地域情勢・国際場裏での関係強化を確認したほか、ミャンマー・ラカイン州北部の情勢を受けてバングラデシュに流入してきた避難民のキャンプを視察した。

(4) スリランカ

スリランカは、インド洋のシーレーン上の要衝に位置し、その地政学的及び経済的重要性が注目されている伝統的な親日国である。2009年の内戦終結後、治安状況は大幅に改善され、日本人観光客は4万人（2016年）を超え、2008年比で約4倍増となった。

内政面では、2015年1月の大統領選挙の結果、就任したシリセーナ大統領が、同年8月の総選挙後に形成した統一国民党（UNP）及びスリランカ自由党（SLFP）による大連立を維持し、ウィクラマシンハ首相（UNP）と共に政権運営を行っている。

現政権は、内戦終結後の重要課題である国民和解に向け、国民和解局を設置したほか、人権侵害疑惑に関する真相追究、正義への権利、補償への権利及び紛争の再発防止に対応する4層体制メカニズムを設置する意向を示すなど、多様な方法で国民和解の促進に取り組んでいる。

経済面では、スリランカでは内戦終結後、年率7%の経済成長を遂げ、近年も年率4%以上を維持している。1人当たりのGDPは2016年に3,887米ドルを記録し、同国の地政学的重要性やインド市場へのアクセスを踏まえ更なる高成長が期待されている。

日本との関係については、2015年10月に続き、2017年4月にウィクラマシンハ首相が、現政権誕生後、2度目の訪日をし、安倍総理大臣との間で首脳会談が行われ、「包括的パートナーシップ」の深化と拡大で一致し、会談後に共同声明を発出した。また、2017年11月には、ウィジェワルダナ国防担当国務相が訪日

し、小野寺五典^{いつのり}防衛大臣や中根外務副大臣と会談を行い、両国間の海洋・安全保障分野での更なる協力の強化について意見交換を行った。

(5) ネパール

ネパールは、中国・インド両大国に挟まれた内陸国として地政学的な重要性を有している。また、日本はネパールにとって長年主要援助国であり、皇室・旧王室関係や登山などの各種交流を通じた伝統的な友好関係を有している。

内政面では、2017年5月、ダハール首相が辞任を表明し、翌6月、デウバ・ネパール कांग्रेस党（NC）党首が首相に選出され、新政権が発足した。2017年、ネパールでは、2015年9月に公布された新憲法が制定する連邦、州、地方の三層構造に移行するため、5月、6月及び9月に地方選挙が、11月及び12月に連邦下院・州議会選挙が実施された。日本は、長年ネパールにおける民主主義の定着を支援しており、12月7日に実施された連邦下院・州議会選挙の投票が自由で公正かつ透明な形で実施されることを監視するため、堀井巖外務大臣政務官を派遣し、日本政府選挙監視団はカトマンズ盆地内に設置された投票所を訪問した。投票は全体として大きな混乱なくおおむね平穏裏に実施された。新憲法が定める一連の選挙が終了したことを受け、ネパールでの今後の政治プロセスが円滑に進むことが期待される。

2017年8月、震災復興交流として、2015年4月に大地震を経験したネパールからサッカー



堀井巖外務大臣政務官によるネパール訪問（12月7日、カトマンズ）

代表チームを招へいした。一行は、環境及び防災施設を訪問し、有識者との意見交換等を通じて日本の環境及び防災分野における取組への理解を深めるとともに、ヴィッセル神戸U-18との震災復興祈念試合を実施し、震災復興に向けた日・ネパール両国間の協力を発信した（コラム「スポーツを通じた外交」242ページ参照）。

(6) ブータン

ブータンは2008年に王制から立憲君主制に平和裏に移行し、現在はトブゲー政権の下で民主化定着のための取組が行われている。政府は国民総幸福量（GNH）を国家運営の指針とし、第11次5か年計画（2018年6月まで）の課題である経済的な自立、食料生産、若者の失業率低下などに取り組んでいる。

日本との関係では、2011年のブータン国王王妃両陛下の国賓としての訪日を機に、日・

ブータン間の交流は様々な分野とレベルで活発になっている。ブータンからは、4月に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツ分野での協力関係を強化するため、ブータン王国オリンピック委員会会長であるジゲル・ウギェン・ワンチュク王子殿下が訪日されたほか、10月には、ソナム・デチェン・ワンチュク王女殿下が訪日され、京都大学主催シンポジウム等に参加された。

経済協力の分野では、12月に、災害用緊急時移動通信網整備計画に関する供与限度額9億7,900万円の無償資金協力のための書簡の交換が行われ、今後、通信状況の改善により自然災害時における緊急災害情報の速やかな発信及びこれによる災害時のリスク軽減に貢献することが期待される。

特 集

ブータンにおける日本週間及び花の博覧会 ～眞子内親王殿下による御臨席～

1 日本週間「Japan Week 2017 in Bhutan」

迫力のあるバックミュージックに合わせ繰り出される柔道の投げ技、空手の組み手。ヒマラヤの青空に地元の子供たちの元気な声が響き渡り、技が決まる度会場からは大きな拍手がわき起こります。首都ティンプーの中心地に位置する時計塔広場で開催された日本週間のオープニング・イベントは、眞子内親王殿下御臨席の下、ドルジ外務大臣を始めとするブータン政府要人の出席を得て盛大に開催されました。ブータンの小・中校生による柔道・空手の演武のほか、子供たちによる「花は咲く」の合唱や、日本から招かれた牧澤神楽（岩手県一関市の無形民俗文化財）の公演が行われ、6月2日から4日間続いた日本週間の開幕を告げる象徴的な行事となりました。

ブータンは、標高数百メートルから7,000メートル級の山岳地帯まで、標高差のある山脈に位置する王国です。九州とほぼ同じ面積の国土に約80万人の国民が暮らしています。稲作を中心とした



地元子供たちによる「花は咲く」合唱（6月2日、ブータン・ティンプー）

田園風景は日本の農村を彷彿させ、両国民の似た顔立ち、「ゴ」や「キラ」といったブータンの伝統衣服と日本の着物の類似性など、様々な共通点が見られます。

日本とブータンの関係は、1986年に国交を樹立する遙か以前より、海外技術協力事業団（現JICA）の農業専門家としてブータンに派遣された故西岡京治氏を始めとする農業分野での協力で端緒をなす友好の歴史があります。両国間では、皇室と王室を始め様々なレベルと分野で交流が行われ、今日に至るまで非常に良好な関係を築いています。2016年には、日本とブータンは国交樹立30周年を迎えました。



イベント終了後に出演者と交流される眞子内親王殿下（6月2日、ブータン・ティンブー）

日本週間は、このように伝統的な友好国であるブータンとの間で文化交流及び相互理解の促進を目的として、2012年より在インド日本国大使館が、国際交流基金ニューデリー日本文化センター及びJICAブータン事務所との共催で実施しています。今回の日本週間には、ティンブー市内の映画館における日本のショートフィルムの上映、日本語教師研修や日本ワークショップ等の行事も行われました。

2 ブータン花の博覧会

6月4日、日本週間と時期を同じくして、ティンブーでは、第3回ブータン「花の博覧会」のオープニング・セレモニーが開催されました。ブータン政府から招待を受けた眞子内親王殿下が主賓となり、ワンチュク国王王妃両陛下を始めとする王族、閣僚等のブータン政府要人等が多数出席しました。眞子内親王殿下は記念儀式の後、色とりどりの花で飾られた会場を見学して回られ、日本人の造園家によって造られた日本庭園や国王陛下の盆栽コレクション等を御覧になりました。

花の博覧会は、国王陛下の発案により2015年から開始された花卉園芸に関する博覧会で、ブータン農業省主催の国を挙げての記念行事です。今回の花の博覧会は、第3代国王陛下に献げるために国立祈祷仏塔の敷地を利用し、王妃陛下の誕生日である6月4日に開催されました。このようにブータン人にとって格別な意味を有する花の博覧会のオープニング・セレモニーの主賓として日本の皇族が招待されたことは、日本とブータンの親密な友好関係を象徴しています。

眞子内親王殿下の御訪問の様子はブータン国内のみならず日本でも多く報じられ、両国民の互いに対する関心が一層高まる契機となりました。両国の友好関係が更に深化していくことが期待されます。



日本庭園を御見学になる眞子内親王殿下（6月4日、ブータン・ティンブー）写真提供：ブータン王室広報局



国王陛下ほかブータン王族方との記念写真撮影（6月4日、ブータン・ティンブー）写真提供：ブータン王室広報局

(7) モルディブ

インド洋の島嶼国であるモルディブは、GDPの約3割を占める漁業と観光業を中心に経済成長を実現している。2011年には後発開発途上国を卒業し、1人当たりのGDPは南アジア地域で一番高い9,792米ドルに達している。

内政面では、2013年11月にヤーミン大統領が就任して以来、比較的安定した政権運営が続いているが、2017年3月及び7月に、継続的に野党4党による協力の下でマシーハ国会議長に対する不信任案が提出されるなど、ヤーミン政権に対抗する動きが一部で見られる。また、対外的には、インドなど近隣諸国との関係を重視する一方、近年、サウジアラビアや中国との関係も強化する傾向が見られる。2017年12月には、ヤーミン大統領が国賓として中国を訪問し、自由貿易協定を始めとする諸協定に署名した。

日本との関係では、2017年に外交関係樹立50周年を迎えた。11月には、アーシム外相が訪日し、河野外務大臣との外相会談が実施された。また、堀井巖外務大臣政務官がモルディブを訪問し、ヤーミン大統領及びアーシム外務大臣への表敬を行ったほか、外交関係樹立50周年記念式典に出席した。会談や表敬の機会を通じ、両国は、海上安全保障、防災、観光、スポーツ、文化など、幅広い分野で協力を推進していくことで一致した。また、外交関係樹立50周年の機会に、和太鼓グループによる公演が10月にマレで開催されるなど、両国間の文化交流の活発化も見られた。

推進、保護主義への対抗、国際ルールへの推進・保護等を掲げるとともに、日本を始めとするパートナーとの協力強化を打ち出した。

地域が様々な課題に直面する中、基本的価値と戦略的利益を共有する日本とオーストラリアの「特別な戦略的パートナーシップ」の重要性はこれまで以上に高まっている。インド太平洋地域における法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化に向けた両国の戦略的ビジョンは広い範囲で一致しており、首脳相互訪問や外相間の緊密な関係を基盤とし、国際社会の安定と繁栄に向けて、政治・安全保障面での協力・連携を一層深化させている。

両国は、経済面において、TPP協定を始めとする自由貿易の推進に関してリーダーシップを発揮している。日本にとってオーストラリアは第6の貿易相手国、オーストラリアにとって日本は第2の貿易相手国であり、両国は、日豪EPAに基づき、相互補完的な経済関係を更に発展させている。さらに、日米豪、日豪印、日米豪印といった多国間での連携及びパートナー



国家安全保障会議（四大臣会合）特別会合（1月18日、東京 写真提供：内閣広報室）



陸上自衛隊志野駐屯地を訪問する両首脳（1月18日、写真提供：内閣広報室（首相官邸Twitter））

5 大洋州

(1) オーストラリア

ア 概要・総論

オーストラリアでは、ターンブル政権が発足3年目に入った。2017年11月、オーストラリア政府は、14年ぶりに外交白書を発表した。今後のオーストラリア外交の指針として、開かれた、包摂的で、繁栄したインド太平洋地域の

シップも着実に強化されている。

2017年1月、安倍総理大臣は、首脳間の相互訪問の一環でシドニーを訪問し、安全保障・防衛協力の深化、経済分野や人的交流など幅広い分野での「特別な戦略的パートナーシップ」の深化を確認するとともに、首脳間の個人的な関係を強化した。2018年1月にはターンブル首相が訪日し、安倍総理大臣との間で首脳会談を行うとともに、国家安全保障会議（四大臣会合）特別会合に出席した。両首脳は「特別な戦略的パートナーシップ」を一層強化することで一致し、インド太平洋地域に関するビジョンを実現するため、協調と協力を強化することを確認した。さらに、両首脳は北朝鮮情勢を始めとする地域情勢に関する緊密な連携を確認するとともに、安全保障・防衛協力、TPP協定を始めとする経済や人的交流を含む幅広い分野での協力を強化することで一致した。また、外相間では、2017年4月の日豪外務・防衛閣僚協議（「2+2」）を始め、9月の国連総会や11月のAPEC閣僚会合（ベトナム・ダナン）の機会に会談を行い、厳しさを増す地域情勢に対する認識を共有するとともに、地域の平和と安定に向けて緊密に連携していくことを確認した。

1 安全保障分野での協力

インド太平洋地域の平和と繁栄の確保に向け、日本とオーストラリアは引き続き安全保障分野の協力を着実に強化・拡大させている。2017年は、2007年の「安全保障に関する日豪共同宣言」から10年の節目の年に当たる。1月、両国首脳はシドニーで新しい日豪物品役務相互提供協定（ACSA）の署名に立ち会うとともに（協定は9月に発効）、日本の自衛隊とオーストラリア国防軍の間の共同運用と訓練を円滑にするために、行政的、政策的及び法的な手続を相互に改善する協定の早期妥結に期待を表明した。

4月に行われた第7回「2+2」では、法の支配に基づく自由で開かれた地域・国際秩序を維持・強化するために日本とオーストラリアの安全保障・防衛協力を一層強化することで一致す

るとともに、北朝鮮、南シナ海・東シナ海を含む海洋安全保障、太平洋地域に関して連携を強化することを確認した。

また、米国の同盟国である両国は、日米豪の連携の更なる強化に引き続き取り組んでいる。8月には、米国トランプ政権発足後初となる日米豪閣僚級戦略対話（TSD）を開催し、北朝鮮、南シナ海・東シナ海、暴力的過激主義対策といった地域の諸課題に関して意見交換を行うとともに、これらの課題を含め、日米豪3か国で緊密に連携・協力していくことで一致した。また、11月には、日米豪首脳会談が行われ、北朝鮮情勢を中心に議論を行い、地域の平和と繁栄の確保を主導するため、日米豪の揺るぎない結束を確認した。

2 経済関係

日本とオーストラリアは、TPP協定及び東アジア地域包括的経済連携（RCEP）を含む地域の自由貿易体制の推進について緊密に連携しリーダーシップを発揮している。11月の首脳会談（フィリピン・マニラ）及び外相ワーキングディナー（ベトナム・ダナン）では、TPP11の早期発効に向けて連携することで一致した。日本とオーストラリアの間では、主に自動車などの工業品をオーストラリアへ輸出し、また、主に石炭や天然ガスなどのエネルギー資源や牛肉などの農産物をオーストラリアから輸入するという相互補完的な経済関係が、長年にわたり着実に発展してきている。2017



日米豪首脳会談（11月13日、フィリピン・マニラ 写真提供：内閣広報室）



日豪外相ワーキングディナー（11月7日、ベトナム・ハノイ）

年は日豪通商協定締結60周年であり、記念行事が各地で盛大に開催された。日本はオーストラリアへの第2の投資国であり、2015年1月の日豪EPA発効以降、日豪間のモノや資金、人の移動は活発化している。さらに、日豪交流促進会議の下、イノベーション主導の産業構造転換と地方主導の関係緊密化を二本柱として、日・オーストラリア間の経済関係を更に発展させるための取組が行われている。

エ 文化・人的交流

オーストラリアには約36万人に上る日本語学習者（人口比では世界第1位）や100件を超える姉妹都市など長年培われた親日的な土壌が存在する。青少年を含む人的交流事業であるJENESYS2017及び新コロボ計画による日本とオーストラリア間の相互理解の促進、オーストラリア人元戦争捕虜（POW）の招へいを通じた和解の促進、若手政治家交流など両国関係の基盤強化のための各種取組が行われた。特に、昨今、訪日できる元POWの方々が少なくなってきたことを踏まえ、12月に元POW招へいの成果を振り返る記念事業を開催した。

オ 国際社会における協力

両国は、国際社会の平和と安定に積極的に貢献するため、幅広い分野での協力を強化している。特に、海洋安全保障、北朝鮮の核・ミサイル開発や拉致問題といったインド太平洋地域が直面する諸課題に関して協力を深めてきて

いる。そのほか、オーストラリアが重要な役割を担う太平洋島嶼国に関しても緊密に連携している。12月には、第2回日豪太平洋政策対話（東京）を行い、地域情勢に関して意見交換を行うとともに、2018年5月の第8回太平洋・島サミット（PALM8）に向けて連携していくことを確認した。また、国連平和維持活動、軍縮・不拡散、気候変動対策、国連安保理改革などのグローバルな課題についても重要なパートナーとして協働している。

(2) ニュージーランド

ア 概要・総論

ニュージーランドでは、9月、議会選挙が実施され、与党国民党の獲得議席が単独過半数に達せず、各党間で連立交渉が行われた結果、10月に労働党・NZファースト党連立政権が発足し、2008年以来9年ぶりに政権が交代した。日本とニュージーランドは、民主主義、市場経済などの基本的価値を共有し、長年良好な関係を維持している。近年は、「戦略的協力パートナーシップ」の下、経済、安全保障・防衛協力、人物交流を含む二国間協力の強化に加え、地域や国際社会の課題についても協力関係を強化している。

イ 要人往来

日本からは、2月に岸外務副大臣がニュージーランドを訪問し、マカリー外相と会談したほか、クライストチャーチ地震6周年追悼式典へ出席し、政府要人と会談を行った。

ニュージーランドからは、5月にイングリッシュ首相が訪日し、安倍総理大臣と二国間会談を行った。両国は、法の支配に基づく地域の平和と安定及びルールに基づく自由貿易・投資を推進するとともに、両国のパートナーシップを力強く発展させることについて一致した。

また、11月のAPEC首脳会議（ベトナム・ハノイ）の際、安倍総理大臣はアーダーン首相との間で、政権交代後初となる首脳会談を行った。また、首脳会談直前のAPEC閣僚会議の際に河野外務大臣はピーターズ副首相兼外相と



アーデーン首相と握手を交わす安倍総理大臣（11月10日、ベトナム・ダナン 写真提供：内閣広報室）



日・ニュージーランド外相会談（11月8日、ベトナム・ダナン）



エイボンヘッド墓地で献花する岸外務副大臣（2月22日、ニュージーランド・クライストチャーチ）

外相会談を行い、日・ニュージーランド関係を強化していくことで一致した。

㊦ 経済関係

両国は、相互補完的な経済関係を有しており、11月の首脳会談の際にも、TPP協定の重要性について確認し、早期発効に向けて連携す

ることで一致した。また、食料・農業分野においては、2014年に開始した日本の酪農の収益性を向上させる方法の特定を目的とする「ニュージーランド・北海道酪農協力プロジェクト」が2年間のパイロット・プロジェクトを経て2016年6月に2年間の延長が決定され、実施されている。

㊦ 文化・人的交流

2017年度は、JENESYS2017の一環として、ニュージーランドから20人の大学生が訪日した。日・ニュージーランド間の青少年等の人的交流は、累計で1,100人を超えた。

また、青少年間の相互理解促進を目的とした姉妹都市間のネットワーク化が進んでいる。さらに、ワールドカップ連覇のラグビーを通じて日本の学生の英語教育を支援するニュージーランド政府主催事業「Game on English」が行われており、2017年にはこの事業により日本から24人の学生がニュージーランドを訪問した。

㊦ 国際社会における協力

両国は、国連の場を含む国際場裏にて国際社会の平和と安定のために緊密に協力している。また、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、アジア太平洋経済協力（APEC）などの地域協力枠組みにおける協力を行うなど、地域の安定と発展のために積極的な役割を果たしている。また、太平洋島嶼国地域については、太平洋・島サミット（PALM）などを通じて協力を行っている。

(3) 太平洋島嶼国^{とうしよ}

㊦ 概要・総論

太平洋島嶼国は、日本と太平洋によって結ばれ、歴史的なつながりも深く、国際場裏での協力や水産資源・天然資源の供給において重要なパートナーである。また、太平洋の中心に位置することから、地政学的な観点でもその重要性が高まっている。日本は、1997年から3年に1度、太平洋・島サミット（PALM）を開催し

ており、2018年5月には第8回太平洋・島サミット（PALM8）が開催される。また、2010年以降は、おおむね3年ごとに太平洋・島サミット中間閣僚会合を実施してきており、2014年以降は9月にニューヨークで行われる国連総会の機会を利用して日本・太平洋島嶼国首脳会合を毎年開催している。ほかにも、1989年に太平洋諸島フォーラム（PIF）が域外国対話を開始して以降、日本は継続してハイレベルが出席している。こうした国際会議の機会も活用した各レベルでの要人往来やODA、活発な人的交流などを通じて、太平洋島嶼国との関係を一層強化してきている。

イ 太平洋・島サミット（PALM）

太平洋・島サミット（PALM）は2017年に20周年の節目を迎えた。2018年5月18日及び19日には、第8回太平洋・島サミット（PALM8）が福島県いわき市において開催される。共同議長となるサモアを含む、太平洋島嶼国14か国の首脳、オーストラリア及びニュージーランドの閣僚レベルの出席が予定されている。

これに先立つ2017年1月には、東京で太平洋・島サミット第3回中間閣僚会合を開催し、岸田外務大臣はロバート・ミクロネシア連邦外相と共同議長を務め、第7回太平洋・島サミット（PALM7）のフォローアップやPALM8に向けた方向性に関して意見交換を行い、PALM8の成功に向けて緊密に協力していくことで一致した。また、9月、米国・ニューヨークを訪問した安倍総理大臣は、国連総会の機会に第4回日本・太平洋島嶼国首脳会合を開催し、北朝鮮情勢に関する連携を確認するとともに、PALM8に向け、気候変動、環境、防災、貿易・投資・観光といった分野を含めた自立かつ持続的な発展、人的交流の活性化、海洋に係る諸課題等に関して意見交換を行った。各国からは、日本がPALM等を通じて行ってきた貢献に謝意が表されるとともに、PALM8の成功に向けた準備を加速していくことを確認した。



第4回日本・太平洋島嶼国首脳会合（9月19日、米国・ニューヨーク 写真提供：内閣広報室）

㊦ 要人往来

1月、小田原外務大臣政務官がパラオ共和国大統領就任式に出席するためパラオを訪問し、レメンゲサウ大統領等と会談を行った。9月には、レメンゲサウ大統領が訪日し、河野外務大臣と会談を行った。10月、クリスチャン・ミクロネシア大統領が訪日し、安倍総理大臣や河野外務大臣と会談を行い、二国間関係の強化、PALM8に向けた協力、北朝鮮情勢を始めとする地域情勢、国連安保理改革を含む国際場裏での協力等について意見交換を行った。11月、堀井巖外務大臣政務官は、官民合同経済ミッションの団長としてマーシャルを訪問し、貿易投資セミナーへ出席したほか、ハイネ大統領等と会談した。同月、オイロー・パラオ副大統領兼司法相が閣僚級招へいで訪日し河野外務大臣と、アフアマサガ・サモア通信・情報技術相及びウルセマル・ミクロネシア元大統領が堀井巖外務大臣政務官と会談を行った。



クリスチャン・ミクロネシア大統領の訪問（10月25日、東京 写真提供：内閣広報室）

Ⅱ 太平洋諸島フォーラム（PIF）などとの関係

9月、サモアでPIF総会が開催され、総理特使として堀井巖外務大臣政務官が出席した。日本は、自由で開かれたルールに基づく海洋秩序の維持並びに海洋資源の持続可能な活用及び海洋環境の維持保全を地域における政策の優先事項として扱い、太平洋島嶼国と協力していくことを表明した。また、堀井外務大臣政務官は、トゥイラエパ・サモア首相と会談したほか、出席した太平洋島嶼国各国要人と会談した。

Ⅲ 文化・人的交流

2015年のPALM7の「3年間で4,000人の人づくり」の強化の一環として、JENESYSを通じた大学生等との人的交流を実施した。また、2016年度から太平洋島嶼国の若手行政官を対象とした太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム（Pacific-LEADS）を開始し、2017年度は41人を受け入れた。

Ⅳ 在バヌアツ兼勤駐在官事務所の設立

バヌアツは南太平洋のメラネシア地域に位置する島国であり、これまで国連安保理改革や国際機関選挙等において日本の立場を支持するなど日本にとって重要な国である。これを踏まえ、日本は2018年1月にバヌアツに兼勤駐在官事務所を設置した。

6 地域協力・地域間協力

アジア太平洋地域は世界の成長センターの一つであり、平和で繁栄した同地域の実現は日本外交の最重要課題の一つである。こうした観点から、日米同盟を基軸としながらも日ASEAN、日・メコン協力、ASEAN+3、東アジア首脳会議（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、アジア太平洋経済協力（APEC）などの多様な地域協力枠組みを通じ、国際法にのっとったルールを基盤とする平和で安定した地域社会、そして自由かつ開放的で繁栄した地域経済を近隣の国々と共に作ることを重視している。

(1) 東南アジア諸国連合（ASEAN）情勢全般

2015年11月のASEAN関連首脳会議（マレーシア・クアラルンプール）では、「政治・安全保障」、「経済」及び「社会・文化」の三つの共同体によって構成されるASEAN共同体が同年内に設立されることが宣言され（ASEAN共同体設立に関するクアラルンプール宣言）、加えてASEAN共同体の2016年から2025年までの10年間の方向性を示す「ASEAN2025: Forging Ahead Together（共に前進する）」が採択された。ASEAN設立50周年の節目の年である2017年には、ASEAN共同体の発展へのコミットメントが再確認された。

また、ASEANは、東アジアにおける地域協力の中心として重要な役割を担っており、ASEAN+3、EAS、ARFなどASEANを中心に多層的な地域協力枠組みが機能しており、政治・安全保障・経済を含む広範な協力関係が構築されている。特に経済面では、ASEAN自由貿易地域（AFTA）を締結するとともに、日本、中国、韓国、インド等と経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）を締結するなど、ASEANを中心としたFTA網作りを進めている。2013年に交渉が開始された東アジア地域包括的経済連携（RCEP）については、物品貿易、サービス貿易、投資、知的財産、電子商取引等の分野について、質の高い協定の妥結を目指して交渉を進めている。

地政学的要衝に位置しており、重要なシーレーンを有しているASEANの安定と繁栄は、東アジア地域のみならず、国際社会の安定と繁栄にも大きく関わることから、ASEANが法の支配などの価値に沿った統合を進めることは国際社会全体にとって重要である。

南シナ海では、中国による大規模かつ急速な拠点構築及びその軍事目的での利用等、現状を変更し緊張を高める一方的な行動、さらにはその既成事実化の試みが一段と進められており、日本を含む多くの国から懸念が表明されている。日本は、これまで一貫して南シナ海における法の支配の貫徹を支持してきており、南シナ海をめぐる問題の全ての当事者が、国際法に基

づく紛争の平和的解決に向け努力することの重要性を強調してきている。また、南シナ海問題に関する中国とASEANとの間の対話について、日本政府は、これを歓迎し、そのような前向きな取組による緊張の緩和を非軍事化につなげるべきとの立場である。

フィリピン政府が開始した南シナ海をめぐる同国と中国との間の紛争に関する国連海洋法条約に基づく仲裁手続については、2016年7月12日に、仲裁裁判所から最終的な仲裁判断が示された。日本は、同日外務大臣談話を発出し、国連海洋法条約の規定に基づき、仲裁判断は最終的であり紛争当事国を法的に拘束するので、当事国は今回の仲裁判断に従う必要があり、これによって、今後、南シナ海における紛争の平和的解決につながっていくことを強く期待するとの立場を表明してきている。

南シナ海をめぐる問題は、資源やエネルギーの多くを海上輸送に依存し、航行及び上空飛行の自由並びにシーレーンの安全確保を重視する日本にとっても、重要な関心事項である。「開かれ安定した海洋」の維持・発展に向け、国際社会が連携していくことが求められている(1-1 (2)、2-1-2 (1) 及び3-1-3 (4) 参照)。

(2) 日ASEAN関係

アジア太平洋地域に存在する多様な国家をまとめる様々な地域協力の中心であり、原動力であるASEANがより安定し繁栄することは、地域全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。このような認識の下、日本は、2013年の日ASEAN特別首脳会議(東京)で採択された「日ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント」及び「共同声明」を着実に実行しつつ、ASEAN共同体設立以降も「ASEAN共同体ビジョン2025」に基づきASEANの更なる統合努力を全面的に支援していくことを表明している。

2013年の特別首脳会議を経て新たな高みへと引き上げられた日ASEAN関係は、2017年8月の日ASEAN外相会議(フィリピン・マニラ)、11月の第20回日ASEAN首脳会議(フィ

リピン・マニラ)などを通じて、ASEANの統合強化、持続的経済成長、国民生活の向上及び地域・国際社会の平和と安全の確保など、広範な分野で協力関係が一層強化された。同首脳会議で、安倍総理大臣は、ASEAN設立50周年を祝うとともに、これからの50年、日本とASEANが法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を発展させるため、世界を共にリードしていくことに期待を示した。

安全保障分野では、「積極的平和主義」による日本の地域・国際社会への貢献への支持・評価や、テロ、暴力的過激主義や国境を越える犯罪対策に関する協力、海洋安全保障分野での協力についてASEANの国々から言及があったほか、地域の平和、安全及び安定を損ない得る南シナ海問題に関し、航行及び上空飛行の自由の維持・促進、国連海洋法条約等の国際法に従った紛争の平和的解決、緊張を高め得る全ての活動の自制、非軍事化の重要性等を共有した。また、北朝鮮については、ASEAN側から、北朝鮮のミサイル開発に対する重大な懸念、国連安保理決議遵守の重要性や拉致問題を含む日本の懸念を共有するとの発言があった。

経済分野では、日本は政府開発援助(ODA)や日ASEAN統合基金(JAIF)を通じ、ASEAN連結性強化や域内格差の是正支援など、様々な分野でASEANの更なる統合の深化を支援していく。11月の第20回日ASEAN首脳会議(フィリピン・マニラ)では、今後の日ASEAN協力の方向性について、日本は2013年の日ASEAN特別首脳会議で発表した「4つのパートナーシップ」の下での取組を強化し、アジア開発銀行(ADB)等あらゆるツールを活用し、より統合された共同体の実現に協力していくと発言した。「平和と安定のためのパートナー」においては、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序を発展させるための海上法執行能力強化や能力構築支援、マラウィ復興支援等を、また、「繁栄のためのパートナー」では、TPP協定の早期発効と質の高いRCEPの追求、「質の高いインフラ投資」の推進等を表明した。また、「より良い暮らしのためのパートナー」

では、「アジア健康構想」を通じた「健康で」長生きできる社会の実現や「日ASEAN環境イニシアティブ」による循環型社会構築のための協力、「心と心のパートナー」では、JENESYSや「文化のWAプロジェクト」による交流促進、スポーツ支援等を実施していくことを強調した。これに対し、ASEAN側の多くの国から、これまでの日本から協力に対する評価に加え、日本とのパートナーシップを更に強化していきたい、また、質の高いインフラ整備や人材育成分野等における日本の各種イニシアティブを評価する発言があった。

その他の分野では、健康増進、病気の予防及び医療水準の向上に向けた人材育成支援として「日ASEAN健康イニシアティブ」やASEAN防災人道支援調整（AHA）センターを通じた「日ASEAN防災協力強化パッケージ」を推進している。

(3) 日メコン首脳会議（参加国：カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム及び日本）

メコン地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ及びベトナム）は、陸上・海上輸送の要衝に位置し、力強い経済成果を遂げつつある将来性豊かな成長のパートナーである。メコン地域の平和と繁栄は、ASEAN域内の格差是正や地域統合にも資するものであり、日本を含むアジア全体にとって極めて重要である。メコン地域では、近年ハード面のインフラ整備が進み、進出日系企業数や日本からの直接投資も順調に推移するなど、今後の更なる経済活動の活発化が期待される。

2017年11月にフィリピン・マニラで開催された第9回日本・メコン首脳会議では、2015年7月に東京で開催された第7回日・メコン首脳会議で発表された3年間で7,500億円のODAによる支援の3分の2以上が実施されるなど同じく同首脳会議で採択された「新東京戦略2015」に基づく協力が順調に進捗していることへの評価及び日本の貢献への謝意がメコン諸国から示された。今後も日本は、メコン地域の信頼のおけるパートナーとして、同地域の

繁栄及び発展に貢献していく。

(4) 東アジア首脳会議（EAS）（参加国：ASEAN 10か国+日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド、米国及びロシア）

EASは、地域及び国際社会の重要な問題について首脳間で率直に対話を行うとともに、首脳主導で政治・安全保障・経済上の具体的協力を進展させることを目的として、2005年に発足した地域の重要な首脳フォーラムである。また、EASには多くの民主主義国が参加しており、域内における民主主義や法の支配などの基本的価値の共有や貿易・投資などに関する国際的な規範の強化に貢献することが期待されている。

ア 第7回EAS参加国外相会議

8月に開催された第7回EAS参加国外相会議（フィリピン・マニラ）には、日本から河野外務大臣が出席し、EAS協力のレビューと将来の方向性及び北朝鮮や南シナ海などの地域・国際情勢について議論が行われた。河野外務大臣は、北朝鮮や南シナ海についての日本の立場を述べ、テロ・暴力的過激主義対策、EAS強化、海洋協力及び東アジアの持続可能な経済発展の各分野における日本の取組や考え方について説明した。

北朝鮮問題について、河野外務大臣から、北朝鮮による2度の大陸間弾道ミサイル（ICBM）級弾道ミサイルの発射は、北朝鮮が国際社会として対処すべき課題の最優先事項であることを改めて示すものであるとともに、地域及び国際社会にとって重大かつ現実の脅威であると述べた。その上で、EAS参加国の対応レベルも一段と高める必要があり、北朝鮮への実効的な圧力を一層強化する必要があると訴えるとともに、国連安保理決議の厳格かつ全面的な履行を訴えた。また、北朝鮮の人権・人道問題、特に拉致問題について強いメッセージを発出すべきことを訴えた。

河野外務大臣からは、また、南シナ海において急進的かつ大規模な拠点構築が継続している

ことにつき深い懸念を表明した上で、武力による威嚇や武力の行使等を含め、力を背景に現状変更を試みるあらゆる一方的な行動に対して強く反対すると強調した。さらに、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序によって平和と安定を確保するために国際社会が連携していくことの重要性を訴えた。

イ 第12回EAS

11月に開催された第12回EAS（フィリピン・マニラ）では、EAS内の協力に対するレビューと将来の方向性及び地域・国際情勢について議論が行われた。安倍総理大臣は、「自由で開かれたインド太平洋戦略」の下、航行の自由・法の支配などの基本的価値の定着を図り、「質の高いインフラ」の整備などにより連結性を強化するとともに、海上法執行能力の構築支援や人道支援・災害救援などの協力を進めていく考えを表明し、参加国とこのような取組を推進していくことの重要性を共有した。また、「テロに屈しない強靱なアジア」に向けて、フィリピン南部及びスルー海・セレベス海の治安改善のため、2年間で150億円規模の支援を行うことを述べるとともに、「積極的平和主義」を一層推進するため、海上安全、人道支援・災害救援及びPKOの三分野で、人材育成、物資供与、知的貢献を拡充していく方針を表明した。

北朝鮮問題について、安倍総理大臣は、北朝鮮が核実験を強行し日本上空を通過する弾道ミサイルを2回発射するなど核・ミサイル開発を着実に継続しており、半島の非核化なくして地域の平和はあり得ないと強調した。また、国際社会が北朝鮮に対する圧力を最大限まで高める必要があり、EASとして、北朝鮮に対する圧力強化の明確なメッセージを示すことが重要と訴えた。加えて、北朝鮮の拉致問題の解決は安倍内閣の最重要課題であり、その早期解決のためにも、北朝鮮への圧力を高めることが重要であると訴えた。

南シナ海の問題について、安倍総理大臣は、日本が常にASEANの中心性を支持しており、



東アジア首脳会議（EAS）（11月14日、フィリピン・マニラ 写真提供：内閣広報室）

海洋安全保障の基本原則をうたった「ASEAN外相共同声明」を支持すると強調するとともに従来から主張してきた「海における法の支配の三原則」により、紛争は、力ではなく国際法に基づき平和的に解決されるべきであると述べた。さらに、南シナ海の状態については引き続き懸念を表明する一方、南シナ海行動規範（COC）策定に向けた対話など、中国とASEANとの前向きな取組の進展に対して歓迎を表明した上で、実効的なCOCの早期策定に期待を示し、このような取組による緊張の緩和を非軍事化につなげていくべきであると述べた。

ミャンマー・ラカイン州情勢に関して、安倍総理大臣は、法の支配と人権に配慮した治安回復、人道アクセスの拡大、避難民の帰還・再定住に向けた当事者間の協議進展が重要であると訴え、ASEAN防災人道支援調整（AHA）センターなどを通じて、ミャンマー政府を後押ししていくことを表明した。

(5) ASEAN+3

ASEAN+3は、1997年のアジア通貨危機を契機として、ASEANに日中韓の3か国が加わる形で発足し、金融や食料安全保障などの分野を中心に発展してきた。現在では、金融、農業・食料、教育、文化、観光、保健、エネルギー、環境など24の協力分野が存在し、2017年には協力20周年を迎えた。8月に「ASEAN+3協力作業計画（2018-2022）」が採択され、各分野で更なる協力が進展している。

金融分野では、2016年2月には「ASEAN+3マクロ経済調査事務局（AMRO）設立協定」



ASEAN+3外相会議（8月6日、フィリピン・マニラ）

が発効し、同月、シンガポールにおいてAMROが開所した。

8月に開催された第18回ASEAN+3外相会議（フィリピン・マニラ）では、河野外務大臣から、日本の取組を中心に、ASEAN+3協力のレビューと将来の方向性について説明した。また、北朝鮮による拉致・核・ミサイル開発やアジアにおけるテロへの懸念、日中韓協力など地域・国際情勢についても説明した。

11月に開催された第20回ASEAN+3首脳会議（フィリピン・マニラ）で、安倍総理大臣は、ASEAN+3設立20周年を機に、「ASEAN+3協力20周年に係るマニラ宣言」及び「食料安全保障協力に関するASEAN+3声明」が採択され、ASEAN+3における実務協力が強化されることを評価し、ASEAN+3協力に関し、「自由で開かれたインド太平洋戦略」、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」、RCEP交渉の早期妥結及び持続可能な経済成長のため地域のエネルギー安全保障強化について言及した。また、人と人との連結性向上について、安倍総理大臣は、2017年から開始した「イノベティブ・アジア事業」で、日本とASEANの間で高度人材育成に取り組むと述べた。また、「ASEAN+3高等教育の流動性・質保証に関するワーキング・グループ」等により、高等教育分野でもASEAN+3の連携を主導していくことを表明するとともに、「2017京都宣言」を踏まえ、東アジア文化都市とASEAN文化都市との連携も推進すると述べた。

北朝鮮について、安倍総理大臣は、日本から北朝鮮に対する圧力を最大限まで高める必要が

あると訴えるとともに、日中韓とASEANで国連安保理決議の完全な履行に向けて連携していきたいと述べた。これに対し、多くの国から、核実験、弾道ミサイル発射等の北朝鮮の動向に懸念が示された。

(6) 日中韓協力

日中韓協力は、地理的な近接性と歴史的な深いつながりを有している日中韓3か国間の交流や相互理解を促進するという点から引き続き重要である。また、世界経済で大きな役割を果たし、東アジア地域の繁栄を牽引する原動力である日中韓3か国が協力して、国際社会の様々な課題に取り組む観点からも、大きな潜在性を秘めた協力分野の一つである。

2016年8月には、日中韓外相会議（東京）が開催され、岸田外務大臣が議長を務めた。3か国の外相は、防災、環境、青少年交流、テロ対策、中東、アフリカ等の幅広い分野・地域での協力を一層進めていくことで一致した。また、北朝鮮を始めとする北東アジア情勢や東アジア地域協力といった地域の課題について忌憚（きたん）のない意見交換を行った。日中韓サミットについては、2017年に日程調整がつかなかったことから、引き続き日本の議長下で、2018年に、日本で開催すべく調整中である。

(7) アジア太平洋経済協力（APEC）

APECは、アジア・大洋州地域にある21の国・地域（エコノミー）で構成されており、各エコノミーの自発的な意思によって、地域経済統合と域内協力の推進を図っている。「世界の成長センター」と位置付けられるアジア太平洋地域の経済面における協力と信頼関係を強化していくことは、日本の一層の発展を目指す上で極めて重要である。

2017年ベトナムAPECダナン首脳会議では、地域経済統合の深化、デジタル時代における零細・中小企業の競争力・イノベーションの強化、持続可能で、革新的かつ包摂的な成長の促進など幅広い議論が行われた。安倍総理大臣は、自由で公正な通商ルール形成に向けた日本

の積極的姿勢や、「生産性革命」、「人づくり革命」、「デジタル貿易」等の取組を発信した(3-3-1 (3) 参照)。

(8) 南アジア地域協力連合 (SAARC)

SAARCは、南アジア諸国民の福祉の増進、経済社会開発及び文化面での協力、協調などを目的として、1985年に正式発足した。2016年現在、加盟国は8か国、オブザーバーは日本を含む9か国・機関で、首脳会議や閣僚理事会

(外相会合)などを通じて、経済、社会、文化などの分野を中心に協力を行っている。比較的穏やかな地域協力の枠組みであるが、地域連結性の観点からその意義と重要性が見直されている。日本は、民主化・平和構築、インフラ、エネルギー、防災、児童福祉など多岐にわたる分野での協力を通じて関係強化に努めている。また、日・SAARC間の青少年交流の一環として、これまで約3,000人を招へいした(うち2017年度は240人)。